

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6499276号
(P6499276)

(45) 発行日 平成31年4月10日(2019.4.10)

(24) 登録日 平成31年3月22日(2019.3.22)

(51) Int.Cl. F I
 HO 4 L 12/749 (2013.01) HO 4 L 12/749
 HO 4 L 12/70 (2013.01) HO 4 L 12/70 D

請求項の数 15 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2017-513782 (P2017-513782)	(73) 特許権者	507303550
(86) (22) 出願日	平成27年9月18日 (2015.9.18)		アマゾン・テクノロジーズ・インコーポレ ーテッド
(65) 公表番号	特表2017-529789 (P2017-529789A)		アメリカ合衆国・98108-1226・ ワシントン州・シアトル・ピイオーボック ス・81226
(43) 公表日	平成29年10月5日 (2017.10.5)	(74) 代理人	100098394
(86) 国際出願番号	PCT/US2015/051027		弁理士 山川 茂樹
(87) 国際公開番号	W02016/044769	(74) 代理人	100064621
(87) 国際公開日	平成28年3月24日 (2016.3.24)		弁理士 山川 政樹
審査請求日	平成29年3月10日 (2017.3.10)	(72) 発明者	ミラー, ケヴィン・クリストファー
(31) 優先権主張番号	14/491, 758		アメリカ合衆国・98109-5210・ ワシントン州・シアトル・テリー アヴェ ニュー ノース・410
(32) 優先日	平成26年9月19日 (2014.9.19)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 分離仮想ネットワークのためのプライベートエイリアスエンドポイント

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

方法であって、

プロバイダネットワークのトンネリング手段で、第1のプライベートエイリアスエンドポイント (PAE) が、クライアントの代わりに前記プロバイダネットワーク内に確立された第1の分離仮想ネットワーク (IVN) で生じるトラフィックのためのルーティングターゲットとして指定されたと判断するステップであって、前記トラフィックが前記プロバイダネットワークに実装された特定の公にアクセス可能なサービスに送達されるステップと、

前記トンネリング手段で、前記第1のIVNの第1の計算インスタンスから前記特定の公にアクセス可能なサービスの公に宣伝されたネットワークアドレスに向けられるベースラインパケットを受信するステップと、

前記トンネリング手段によって、(a) 前記ベースラインパケットのコンテンツ、及び (b) ソースIVNとしての前記第1のIVNの表示を備えるカプセル化パケットを前記特定のサービスの第1のノードに送信するステップと、
を含む、方法。

【請求項 2】

前記カプセル化パケットがIPv6 (インターネットプロトコルのバージョン6) に従ってフォーマットされ、前記ベースラインパケットがIPv4 (前記インターネットプロトコルのバージョン4) に従ってフォーマットされる、請求項1に記載の方法。

10

20

【請求項 3】

前記特定のサービスが複数のオブジェクトに対する複数の操作タイプをサポートし、
前記クライアントから前記第 1 の I V N の構成マネージャで、前記第 1 の P A E に第 1 のアクセス制御方針を適用する要求を受信するステップであって、前記第 1 のアクセス制御方針が、前記第 1 の P A E を使用し、ルーティングターゲットとして提出される要求に関して、(a) 前記複数の操作タイプの許可された操作タイプ、(b) 前記複数の操作タイプの禁止された操作タイプ、(c) 前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される時間間隔、または(d) 前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される前記複数のオブジェクトの内の特定のオブジェクトの内の 1 つまたは複数を示すステップと、

10

前記ベースラインパケットに示される特定の要求に従って第 1 の操作を実行する前に、前記第 1 の操作が前記第 1 のアクセス制御方針によって許可されることを検証するステップと、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 の I V N で生じる追加のトラフィックのルーティングターゲットとして第 2 の P A E を指定することをさらに含み、前記追加のトラフィックが異なるサービスに送達される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 の計算インスタンスが前記クライアントの要求で該第 1 の計算インスタンスに割り当てられた特定のプライベート I P アドレスを有し、

20

前記クライアントの代わりに第 2 の I V N を確立することであって、前記第 2 の I V N が第 2 の計算インスタンスを含む、第 2 の I V N を確立するステップと、

前記クライアントの要求で、前記第 2 の計算インスタンスに前記特定のプライベート I P アドレスを割り当てるステップと、

前記第 2 の I V N で生じ、前記特定のサービスに向けられるトラフィックを送るために使用される第 2 の P A E を確立するステップと、

前記トンネリング手段によって生成されるカプセル化ヘッダの調査に基づいて前記特定のサービスの特定のノードで、前記特定のノードで受信される特定のベースラインパケットが、前記特定のプライベート I P アドレスが割り当てられた前記第 1 の計算インスタンスで生成されたのか、それとも前記特定のプライベート I P アドレスが割り当てられた前記第 2 の計算インスタンスで生成されたのかを判断するステップと、

30

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記トンネリング手段において、(a) 前記ベースラインパケットの前記コンテンツ、及び(b) 前記ソース I V N としての前記第 1 の I V N の表示、を備えるカプセル化パケットを生成するステップをさらに含む、請求項 1 の方法。

【請求項 7】

前記カプセル化パケットが、前記第 1 の P A E の識別子の表現を含んだヘッダを含む、請求項 1 に記載の方法。

40

【請求項 8】

プログラムインタフェースを介して前記プロバイダネットワークの構成マネージャで、前記第 1 の P A E を生成する要求を前記クライアントから受信するステップと、

前記要求に応じて前記構成マネージャによって、前記第 1 の P A E を表すメタデータエントリを記憶するステップと、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

プログラムインタフェースを介して前記プロバイダネットワークの構成マネージャで、P A E を使用するアクセスのために異なるサービスを登録する要求を受信するステップと、

50

前記要求に応じて前記構成マネージャによって、特定のサービスが特定の P A E との関連付けのために前記クライアントによって選択できるサービスの集合体に前記異なるサービスを追加するステップと、
をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記異なるサービスが、前記プロバイダネットワークのリソースのセットを使用し、前記プロバイダネットワークの異なるクライアントによって実装され、

前記異なるサービスに向けられるベースラインパケットから引き出されるカプセル化パケットのコンテンツを抽出するように構成された特定のフロントエンドノードを含んだ、前記異なるサービスのために 1 つまたは複数のフロントエンドノードを確立するステップ、
をさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

システムであって、

1 つまたは複数のメモリを含んだ 1 つまたは複数のコンピュータシステムであって、前記 1 つまたは複数のメモリが、実行時に前記システムに、

クライアントの代わりにプロバイダネットワーク内に確立された第 1 の分離仮想ネットワーク (I V N) から プロバイダネットワークに実装された特定のサービス に向けられるトラフィックのルーティングターゲットとしての第 1 のプライベートエイリアスエンドポイント (P A E) の指定に従って、前記第 1 の I V N の第 1 の計算インスタンスで生成された ベースラインパケットを前記プロバイダネットワークに実装された前記特定のサービスで受信 させ、前記ベースラインパケットが前記特定のサービスのパブリック I P (インターネットプロトコル) アドレスをその宛先アドレスとして示し、

選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a) 前記ベースラインパケットのコンテンツの少なくとも一部分、及び (b) ソース I V N として前記第 1 の I V N を示すヘッダ構成要素を備える第 1 のカプセル化パケットを生成させ、

前記特定のサービスの第 1 のノードに前記第 1 のカプセル化パケットを送信させる前記システム。

【請求項 12】

前記第 1 のカプセル化パケットが I P v 6 (前記インターネットプロトコルのバージョン 6) に従ってフォーマットされ、前記ベースラインパケットが I P v 4 (前記インターネットプロトコルのバージョン 4) に従ってフォーマットされる、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記 1 つまたは複数のメモリが、実行時、前記システムに、

第 1 の I V N とは異なるサービスに向けられるトラフィックのルーティングターゲットとして第 2 の P A E の指定に従って、前記第 1 の I V N の第 2 の計算インスタンスで生成される第 2 のベースラインパケットの表現を受信させ、前記第 2 のベースラインパケットが前記異なるサービスのパブリック I P アドレスをその宛先アドレスとして示し、

前記選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a) 前記第 2 のベースラインパケットのコンテンツの少なくとも一部分、及び (b) ソース I V N として前記第 1 の I V N を示すヘッダ構成要素を備える第 2 のカプセル化パケットを生成させ、

前記異なるサービスの異なるノードに前記第 2 のカプセル化パケットを送信させる、請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記第 1 のカプセル化パケットが前記第 1 の計算インスタンスのプライベート I P アドレスの表示を含み、前記 1 つまたは複数のメモリが、実行時に前記システムに、

前記クライアントに代わって確立された第 2 の I V N から前記特定のサービスに向けられるトラフィックのルーティングターゲットとしての第 2 の P A E の指定に従って、前記第 2 の I V N の第 2 の計算インスタンスで生成された第 2 のベースラインパケットの表

10

20

30

40

50

現を受信させ、前記第2のベースラインパケットが前記特定のサービスの前記パブリックIPアドレスをその宛先アドレスとして示し、

前記選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a)前記第2のベースラインパケットのコンテンツの少なくとも一部分、(b)ソースIPアドレスとして前記第2のIPアドレスを示すヘッダ構成要素、及び(c)前記プライベートIPアドレスの表示を備える第2のカプセル化パケットを生成させ、

前記特定のサービスの前記第1のノードに前記第2のカプセル化パケットを送信させ、前記特定のサービスの前記第1のノードが、前記第2のカプセル化パケットの調査に基づき、前記第2のベースラインパケットが前記第1の計算インスタンスで生成されたのか、それとも前記第2の計算インスタンスで生成されたのかを判断するように構成される、請求項11に記載のシステム。

10

【請求項15】

前記第1のカプセル化パケットが、前記第1のPAEの識別子の表現を含んだヘッダを含む、請求項11に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

多くの企業及び他の組織は、多数のコンピューティングシステムをその動作をサポートするために相互接続するコンピュータネットワークを操作し、例えばコンピューティングシステムは(例えばローカルネットワークの一部として)同一場所に配置されているか、または代わりに(例えば、1つまたは複数のプライベート中間ネットワークもしくはパブリック中間ネットワークを介して接続される)複数の異なる地理的な位置に位置している。例えば、単一の組織によって及び単一の組織に代わって運営されるプライベートデータセンタ、及びカスタマにコンピューティングリソースを提供するための事業としてエンティティによって運営されるパブリックデータセンタ等、かなりの数の相互接続されたコンピューティングシステムを収容するデータセンタが一般的になっている。

20

【0002】

いくつかのプロバイダは、プロバイダのカスタマに係るデータセンタに位置するリソースを使用し、論理的に分離されたネットワークを作成することを許している。例えば、カスタマはプロバイダによって管理されるホストで実装される仮想化されたサーバ及び/または他のリソースのいくつかのセットを割り当てられてよく、カスタマはリソースのネットワーク構成に関して相当な柔軟性を与えられてよい。カスタマは、例えばサーバに対するIP(インターネットプロトコル)アドレスを選択するか、好みのサブネットを定義する等を行ってよい。プロバイダのリソースを使用し、実装される係るカスタマ構成可能なネットワークは、「分離仮想ネットワーク」または「仮想プライベートクラウド」を含むさまざまな名前と呼ばれることがある。いくつかの状況では、カスタマは、例えば分離仮想ネットワークの外のリソースに関してアドレスの一意性について懸念する必要なく、分離仮想ネットワークの中のいくつかのリソースにプライベートIPアドレス(つまり、分離仮想ネットワークの外で可視ではないまたは宣伝されないアドレス)を割り当ててよい。プロバイダは係る環境での高レベルのセキュリティ、ネットワーク分離、及び可用性をサポートし、カスタマが分離仮想ネットワークでビジネスに不可欠なアプリケーションを実行し、カスタマによって所有される構内で達成可能なサービスの質に類似する(またはさらに高い)サービスの質を経験できるようにする。

30

40

【0003】

分離仮想ネットワークをサポートする少なくともいくつかのプロバイダは、ストレージサービス、データベースサービス等のさまざまな他のサービスを実装してもよい。これらの他のサービスのいくつかは、公衆インターネットからアクセス可能となるように設計されてよい。例えば、公に宣伝されたIPアドレスまたは対応するURI(ユニフォームリソースアイデンティファイア)のセットが、クライアントに係るサービスのリソースにアクセスするためにセットアップされてよい。少なくともいくつかの環境では、潜在的にセ

50

セキュリティを弱めずに、または相当なコストを生じさせずにどちらかでこのようにすることは、きわめて安全な分離仮想ネットワークの中から係る公に宣伝されたサービスにアクセスすることを希望するカスタマにとって容易ではないことがある。

【 0 0 0 4 】

実施形態はいくつかの実施形態及び例示的な図面について例として本明細書に説明されているが、当業者は、実施形態が説明される実施形態または図面に制限されないことを認識する。図面及び図面に対する発明を実施するための形態が開示される特定な形式に実施形態を制限することを目的するのではなく、逆に、意図は添付される特許請求の範囲により定められる精神及び範囲に入るすべての変更形態、同等物、及び代替策をカバーすることであることが理解されるべきである。本明細書で使用される見出しは構成上の目的のためだけであり、本明細書または特許請求の範囲の範囲を制限するために使用されることを意図されていない。本願を通して使用されるように、単語「may (~してよい) 」は、強制的な意味 (つまり、しなければならないを意味する) よりもむしろ、許可の意味 (つまり、する可能性を有することを意味する) で使用される。同様に、単語「include (含む)」、「including (含んだ)」、及び「includes (含む)」は、を含むがこれに限定されるものではないことを意味する。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 5 】

【図 1】少なくともいくつかの実施形態に従って、プライベートエイリアスエンドポイント (P A E) が、プロバイダネットワークの分離仮想ネットワーク (I V N) と 1 つまたは複数の公にアクセス可能なサービスとの間のネットワークトラフィックのルーティングを、I V N でパブリック I P アドレスを割り当てることなく、及びカスタマネットワークを横断することなく可能にするために確立されてよい、実施例のシステム環境を示す図である。

【図 2】少なくともいくつかの実施形態に従って、分離仮想ネットワークの計算インスタンスで生じるパケットを、公にアクセス可能なサービスの宛先に向けることに関与する実施例の構成要素を示す図である。

【図 3 a】少なくともいくつかの実施形態に従って、分離仮想ネットワークの計算インスタンスで生じるパケットを処理してよい代替のサービス側構成要素のそれぞれの実施例を示す図である。

【図 3 b】少なくともいくつかの実施形態に従って、分離仮想ネットワークの計算インスタンスで生じるパケットを処理してよい代替のサービス側構成要素のそれぞれの実施例を示す図である。

【図 4】少なくともいくつかの実施形態に従って、計算インスタンスで生じるベースラインパケットのためのカプセル化フォーマットの実施例を示す図である。

【図 5】少なくともいくつかの実施形態に従って、P A E 構成要求及び P A E 構成応答の実施例を示す図である。

【図 6】少なくともいくつかの実施形態に従って、P A E 構成データベースコンテンツの実施例を示す図である。

【図 7】少なくともいくつかの実施形態に従って、同じプライベート I P アドレスを有する計算インスタンスからサービスで受信される要求を区別するための I V N 識別子及び P A E 識別子の使用の実施例を示す図である。

【図 8】少なくともいくつかの実施形態に従って、P A E を構成するために実行されてよい操作の態様を示す流れ図である。

【図 9】少なくともいくつかの実施形態に従って、計算インスタンスから公にアクセス可能なサービスにパケットを送信するためのトンネリングプロトコルの使用を示す流れ図である。

【図 1 0】少なくともいくつかの実施形態で使用されてよい実施例のコンピューティング装置を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

プロバイダネットワークでプライベートエイリアスエンドポイント（P A E）をサポートするための方法及び装置の多様な実施形態が説明される。インターネット及び/または他のネットワークを介してクライアントの分散されたセットにアクセス可能な（多様なタイプのマルチテナント及び/またはシングルテナントのクラウドベースのコンピューティングサービスもしくはストレージサービス等の）1つまたは複数のサービスを提供するために企業または公共部門の組織等のエンティティによってセットアップされるネットワークは、本明細書ではプロバイダネットワークと称されることがある。また、少なくともいくつかのプロバイダネットワークは「パブリッククラウド」環境と呼ばれることもある。所与のプロバイダネットワークは、プロバイダによって提供されるインフラ及びサービスを実装する、構成する、及び分散するために必要とされる、物理コンピュータサーバ及び/または仮想化されたコンピュータサーバ、ストレージデバイス、ネットワークング装置等の集合体等の多様なリソースプールをホストする多数のデータセンタを含んでよい。少なくともいくつかの実施形態では、プロバイダネットワークで実装される仮想コンピューティングサービスは、クライアントがクライアントのアプリケーションのために（本明細書では「コンピュータインスタンス」または単に「インスタンス」と呼ばれることがある）1台または複数のゲスト仮想機械を活用できるようにしてよく、1つまたは複数の計算インスタンスは大きな一群のインスタンスホストの内のインスタンスホストで実行されている。大きいプロバイダネットワークの中で、いくつかのデータセンタは他とは異なる都市、州、または国に位置してよく、いくつかの実施形態では、所与のアプリケーションに配分されるリソースは、所望されるレベルの可用性、障害耐性、及び性能を達成するためにいくつかの係る場所の間で分散されてよい。

10

20

【 0 0 0 7 】

少なくともいくつかの実施形態では、プロバイダネットワークは、カスタマがプロバイダのデータセンタでの「分離仮想ネットワーク」（I V N）の確立を要求できるようにしてよい。（いくつかの環境では「仮想プライベートクラウド」つまりV P Cと呼ばれることもある）I V Nは、カスタマがネットワークング構成に関して相当な制御を与えられる、プロバイダネットワークの論理的に分離された部分でコンピューティングリソース及び/または他のリソースの集合体を含んでよい。いくつかの実施形態では、例えば、カスタマは、多様な計算インスタンス等のI V Nリソースのために使用されるI P（インターネットプロトコル）アドレスの範囲を選択し、I V Nの中でのサブネットの作成、及びI V Nのためのルートテーブル等の構成を管理してよい。いくつかの実施形態でのI V Nの中のデバイスの少なくともいくつかの場合、I Pアドレスは少なくともデフォルトによってI V Nの外では可視ではないことがある。B G B（ボーダゲートウェイプロトコル）または他の類似したプロトコルを介して公衆インターネット上で直接的にまたは間接的に宣伝された結果として公衆インターネットからアクセス可能である「パブリック」I Pアドレスとは対照的に、係るI Pアドレスは本明細書では「プライベート」I Pアドレスと呼ばれることがある。プライベートアドレスの使用は、クライアントが例えばインターネットから発する潜在的な攻撃からクライアントのアプリケーションを保護できるようにしてよい。I V Nサポートは、いくつかの実施形態ではプロバイダネットワークのより一般的な仮想コンピューティングサービス（V C S）の特徴の1つであってよい。例えば、V C Sは、I V Nの一部ではなく、（インスタンスが配分されるクライアントよりもむしろ）V C Sが、必要とされるネットワークング構成の多くまたはすべてを実行するコンピュータインスタンスの予約または配分をサポートしてもよい。

30

40

【 0 0 0 8 】

1つまたは複数のストレージサービスまたはデータベースサービス等のプロバイダネットワークで実装されるサービスの少なくともいくつかは公にアクセス可能であってよい。すなわち、サービスにアクセスするために使用できるI Pアドレス（または対応するホスト名/ U R I）のなんらかのセットは公に宣伝されることがあり、したがってクライアントは、インターネットに対する接続性を有するデバイスから係るサービスに対するサービ

50

ス要求を提出できてよい。例えば、「SvcX」と名付けられるストレージサービスは、
[https://SvcX.<providername>.com]等の公に宣伝されたURIを介してクライアント
によってアクセス可能であってよく、係るサーバのIPアドレスは1つまたは複数のドメ
インネームサービス(DNS)サーバから入手されてよい。

【0009】

クライアントの代わりにIVNの中で実行されるいくつかのアプリケーションは、係る
公にアクセス可能なサービスへのアクセスを必要とすることがある。例えば、IVN内の
クライアントの計算インスタンスで実行中のe-コマースアプリケーションは、データ
を読み取るまたはプロバイダネットワークの公にアクセス可能なストレージサービスに書き
込む必要がある場合がある。公にアクセス可能なサービスに対する接続性を確立するある
方法は、IVNの中のリソースに1つまたは複数のパブリックIPアドレスを割り当てる
こと(及び/またはIVNにインターネットでアクセス可能なゲートウェイをセットア
ップすること)を伴ってよく、このことはIVNクライアントの分離要件及びセキュリティ
要件にいくぶん反する慣行である場合がある。IVNで実行中の計算インスタンスと公に
アクセス可能なサービスのリソースとの間で接続性を確立する別の方法は、IVNとカス
タマネットワークとの間でVPN(仮想プライベートネットワーク)を最初に確立し、次
にカスタマネットワークを介してIVNから公にアクセス可能なサービスに間接的にトラ
フィックを送信することであってよい。ただし、少なくともいくつかの環境では、係るV
PNをベースにした接続性はきわめて高価であり、トラフィックに使用される間接的な経
路は必ずしも(エンドツーエンド待ち時間に関して)クライアントアプリケーションの要件
を満たすほど十分早くない可能性がある。

【0010】

したがって、IVNリソースと少なくともいくつかの公にアクセス可能なサービスとの
間での効率的な接続性を容易にするために、いくつかの実施形態では、プロバイダネット
ワーク事業者はIVNのためのプライベートエイリアスエンドポイントの確立をサポート
してよい。名前が暗示するように、PAEは公にアクセス可能なサービスを表す「仮想」
エンドポイントとしての機能を果たしてよく、PAEは、その使用がIVNの中の任意の
エンティティへのパブリックネットワークアドレスの割当てを必要としない「個人用」で
あってよい。また、PAEは、いくつかの環境では「仮想プライベートエンドポイント」
と呼ばれることもある。少なくともいくつかの実施形態では、PAEは、クライアントの
代わりにセットアップされたIVNの中で実行中のアプリケーションが、例えば、公衆イ
ンターネットにIVNをさらず必要なく、及びプロバイダネットワークの外のネットワ
ークリンクを横断することなくプロバイダネットワークの中の他の場所に実装される公に
アクセス可能なサービスにサービス要求を送信(及び公にアクセス可能なサービスから応答
を受信)できるようにしてよい。トンネリングプロトコルは、公にアクセス可能なサー
ビスが実装されるプロバイダネットワークの部分への伝送のためのIVNで生じるトラフ
ィックのパケットをカプセル化するために、以下に説明されるように使用されてよい。IV
Nで実行中のクライアントアプリケーションも、クライアントサービス要求を実装する公
にアクセス可能なサービスのリソースも、多様な実施形態で必ずしもトンネリングプロ
トコルの使用を認識させられる必要はない。すなわち、係る実施形態では、クライ
アントアプリケーションに対する、またはサービスリソースでクライアント要求にサー
ビスを提供することに関与する論理に対する変更は必要とされないことがある。

【0011】

少なくとも1つの実施形態では、PAEの確立は、クライアントによって実行されるI
VNネットワーク構成の他の態様に通常必要とされるステップの種類に使用しやすさ
において非常に類似するIVN構成のいくつかの追加のステップをクライアントが実行す
ることを伴ってよい。クライアントは、例えば、プログラム管理/処理インタフェース(
例えば、コンソールまたはアプリケーションプログラミングインタフェース(API))
を介してIVNのためのPAEの作成を要求し、次いでユーザフレンドリなサービス名に
よって識別される選択されたサービスにPAEを関連付けてよい。クライアントは、次い

10

20

30

40

50

で、宛先がいくつかの実施形態では公にアクセス可能なサービスの任意のノードまたはリソースであるトラフィックのターゲットとして、例えばI V Nの1つまたは複数のサブネットのためにセットアップされたルートテーブルでP A Eを指定してよい。いくつかの実施態様では、(サービス名「S v c 1」のような)一般的なエイリアスはルートテーブルの宛先としてサービスを示すために使用されてよく、P A Eに割り当てられた識別子はターゲットとして示されてよい。係る実施態様では、クライアントは、宛先を指定するときにサービスのいずれのI Pアドレスを特定する必要はないことがある。少なくともいくつかの実施形態では、クライアントは、例えばI V Nの外で実装されるいくつかの異なるサービスへのアクセスを可能にするために、所与のI V Nでいくつかの異なるP A Eをセットアップしてよい。

10

【0012】

P A Eが特定のI V Nからのサービス向けのトラフィックのターゲットとして構成され、示された後、I V Nの計算インスタンス(計算インスタンスがプライベートI Pアドレスを割り当てられ、パブリックI Pアドレスは割り当てられない)で実行中のクライアントアプリケーションはサービスに要求を、係る要求がインターネットで接続されるデバイスから発行されるのと同様に発行してよい。経てば、D N S要求はサービスのパブリックI Pアドレスを入手するために計算インスタンスから(例えばプロバイダネットワークのD N Sサーバに)発行されてよい。アプリケーションは、サービスのパブリックI Pアドレスを宛先として、インスタンスのプライベートI Pアドレスをソースとする1つまたは複数のベースラインパケットに、オペレーティングシステムまたは計算インスタンスの他の構成要素によって変換されてよいウェブサービスA P I(またはサービスによってサポートされる任意の類似するプログラムインタフェース)を使用し、サービス要求を提出してよい。

20

【0013】

上述されたように、計算インスタンスはインスタンスホストで実行中のゲスト仮想機械として実装されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、インスタンスホストは、ハイパーバイザ及び/または(多くの場合「d o m - 0」つまりドメインゼロインスタンスと称される)特権をもつオペレーティングシステムインスタンス等、仮想化管理ソフトウェアスタックの多様な構成要素を含んでよい。(本明細書ではV M Cと呼ばれることがある)係る仮想化管理構成要素は、ゲスト仮想機械で発行されるリソース要求を、ハードウェアリソースで実行される物理的な操作に変換することを担ってよい。一実施形態では、インスタンスホストで実行中のV M Cは計算インスタンスから発行されるベースラインパケットを妨害してよく、V M Cは、ベースラインパケットが、インスタンス化されたホストがアタッチされる物理ネットワーク上での伝送のためにどのようにして変換される必要があるのか(または変換されるかどうか)を判断することを担ってよい。いくつかの実施態様では、V M Cは、サービスに向けられたトラフィックのためのターゲットとしてのP A Eの選択を示すI V Nメタデータレコードにアクセスできてよく、サービスのパブリックI Pアドレスのリストにアクセスできてもよい。したがって、V M Cは、妨害されたベースラインパケットがP A Eと関連付けられたサービスに送信されると判断できてよい。

30

【0014】

少なくともいくつかの実施形態では、(I V Nが構成される仮想コンピューティングサービス、及びP A Eに割り当てられた宛先サービスを含んだ)多様なサービスは、プロバイダネットワークのそれぞれの論理的に別個の部分に割り当てられてよい。所与のサービスの対の間のトラフィックは、ソースサービスから宛先サービスに到達するために(ボードネットワークと呼ばれることもある)ブリッジネットワークを横断する必要がある場合がある。また、係るブリッジネットワークは、まさにソースサービスネットワーク及び宛先サービスネットワークがプロバイダネットワークのサブネットと見なされてよいのと同様に、プロバイダネットワークの特殊目的サブネットと見なされてもよい。名前が暗示するように、ブリッジネットワークは、プロバイダネットワークの多様な論理的に別個の部分の間の中間ネットワーク(及び、いくつかの場合には、プロバイダネットワークと外部

40

50

ネットワークとの間の手段)として機能してよい。VMCは、宛先サービスに達するために横断されなければならないブリッジネットワークへ直接アクセスできないことがあり、したがって係るブリッジネットワークへパケットを送ることができる手段の使用を必要とすることがある。その結果、少なくともいくつかの実施形態では、VMCは、例えば、パケットの第1のカプセル化されたバージョンでトンネリング手段にベースラインパケットのコンテンツを送達してよい。この第1のカプセル化パケットは、次いでトンネリング手段によって選択されたトンネリングプロトコルに従って変換されてよく、パケットの第2のカプセル化バージョンはブリッジネットワーク経路またはトンネルを介して宛先サービスのノードに送信されてよい。さまざまな異なるカプセル化手法のいずれかが、多様な実施形態でのカプセル化のどちらの段階にも使用されてよい。カプセル化技法のいくつかの特定の例は以下にさらに詳細に説明される。

10

【0015】

一実施形態では、トンネリング手段によって追加される1つまたは複数のヘッダはソースIVNの符号化もしくは表示及び/または宛先サービスと関連付けられたPAEを含んでよい。一実施形態では、例えば、トンネリングプロトコルは、IPv6アドレスビットのいくつかはIVN識別子及び/またはPAE識別子を符号化するために使用されるIPv6互換パケットフォーマットの中でのIPv4ベースラインパケットのカプセル化を伴ってよい。宛先サービスでは、(例えば、サービス要求、及びソース計算インスタンスのプライベートIPアドレスを含んだ)ベースラインパケットのコンテンツが、IVN及び/またはPAEの識別子とともにカプセル化されたバージョンから抽出されてよい。いくつかの実施形態では、IVN識別子またはPAEの識別子は、以下にさらに詳細に説明されるように、同じプライベートIPアドレスが割り当てられた可能性のある(異なるIVNでの)ソース計算インスタンスを区別する際に役立つことがある。ベースラインパケット本体に示される要求された操作が実行されてよく、応答は、例えば逆方向での類似したタイプのトンネリング技法及びカプセル化技法を使用し、ソースインスタンスでの要求側アプリケーションに返されてよい。

20

【0016】

クライアントは、例えば上述された管理プログラムインタフェースの種類を使用し、少なくともいくつかの実施形態でPAEにアクセス制御方針を適用できてよい。アクセス制御方針は、例えば、許可される(または禁止される)操作またはサービス要求のタイプ、操作が許可される/禁止されるオブジェクト(例えば、ストレージ関連サービスでのファイルまたはディレクトリ)、方針が適用する期間(例えば、作業日の特定の時間)、方針が適用する本人(例えば、特定のユーザーまたはグループ)等を示してよい。係る方針がPAEに割り当てられるいくつかの実施形態では、サービスでのカプセル化パケットから抽出される要求は、要求が適用可能な方針に違反していないことを確実にするために確認されてよい。他の実施形態では、潜在的な方針違反は、宛先サービスで確認される代わりに、または宛先サービスで確認されることに加えてIVN側で確認されてよい。例えば、VMCは、要求が使用されるPAEと関連付けられた方針に違反すると判断される場合、要求の送信をアボートしてよい。

30

【0017】

一実施形態では、PAEは、IVNと、プロバイダネットワークによって実装されるサービスとの間で単にパケットを送るためだけでなく、IVNと、プロバイダネットワークの他の場所で実装されるサードパーティサービスとの間でパケットを送るためにも使用されてよい。係る実施形態では、サードパーティ(例えば、プロバイダネットワークの仮想コンピューティングサービスの別のカスタマ)は、プロバイダネットワークリソースのなんらかのセットを使用し、サービスをセットアップし、サービスにアクセスできるパブリックIPアドレスを宣伝してよい。サードパーティプロバイダは、例えばプロバイダネットワークの構成マネージャに要求を提出することによってPAEアクセスのためにサードパーティプロバイダのサービスを登録してよい。構成マネージャは、候補サードパーティサービスが、PAEがターゲットとして示されるルートを介するアクセスをサポートで

40

50

きることを検証してよい。例えば、構成マネージャは、いくつかの実施形態では、サードパーティサービスに（インテリジェントロードバランサ等の）トンネリングプロトコルを実装できるフロントエンドノードの割当てを開始してよい。他の実施形態では、サードパーティサービス事業者がトンネリングプロトコルを実装することを目的とするノードをすでにセットアップしている場合、係るノードの能力が検証されてよい。サードパーティサービスが登録され、トンネリングプロトコルに従ってパケットを抽出し（カプセル開放を行い）、カプセル化できるフロントエンドノードがセットアップされた後に、クライアントはサードパーティサービスにアクセスするようにクライアントのIVNのPAEを構成してよい。例えば、サードパーティサービスでの名前またはエイリアス（例えば、「Third Party Svc 1」）は、プログラムインターフェースを使用してクライアントによってPAEと関連付けることができるサービス宛先オプションのリスト（例えば、PAEサポートのためにすでに構成されている公にアクセス可能なサービスを表す「Storage Svc 1」、「DB Svc 1」等）に追加されてよい。

10

【0018】

例のシステム環境

図1は、少なくともいくつかの実施形態に従って、プライベートエイリアスエンドポイント（PAE）がプロバイダネットワークの分離仮想ネットワーク（IVN）と1つまたは複数の公にアクセス可能なサービスとの間のネットワークトラフィックのルーティングを、IVNでのパブリックIPアドレスを割り当てることなく、及びカスタマネットワークを横断することなく可能にするために確立されてよい、実施例のシステム環境を示す。示されるように、システム100は、仮想コンピューティングサービス（VCS）及び公にアクセス可能なサービスSvc 1（つまり、そのクライアントが公に宣伝されたIPアドレスまたはURIを介して要求を提出できるようにするサービス）を含んだ複数のサービスが実装されるプロバイダネットワーク102を含む。公にアクセス可能なサービスSvc 1は、例えば任意の大きさに作られたストレージオブジェクトへウェブサービススペースのアクセスを提供するストレージサービス、非リレーショナルデータベースサービス、リレーショナルデータベースサービス、通知サービス、メッセージ待ち行列サービス、またはさまざまな他のタイプのサービスのいずれかを含んでよい。これらのサービスのそれぞれは、例えば独自の管理層または制御プレーンと、プロバイダネットワークの論理的に別々の部分を集合的に形成する、複数のホスト、ストレージデバイス、及び他のコンピューティング設備を含んでよい。例えば図1では、VCSのリソースはVCSネットワーク104の中に位置する。一方、Svc 1のリソースはSvc 1ネットワーク170の中に位置する。

20

30

【0019】

VCSネットワーク104の中で、IVN110A及びIVN110B等のいくつかの異なる分離仮想ネットワーク（IVN）110が多様なクライアントの代わりに確立されてよい。その代わりに所与のIVN110が確立されるクライアントは、IVNのネットワーク構成に関して相当な柔軟性を与えられてよい。例えば、クライアントは、IPアドレスがIVNの外での使用で他と重複しないことを確実にする必要なく多様な計算インスタンス112に所望されるIPアドレスを割り当て、サブネットをセットアップし、ルートテーブルをポピュレートする等してよい。示されるように、各IVNは、IVN110AのIH 130A及び130B、並びにIVM110BのIH 130M及び130N等の複数のインスタンスホスト（IH）130を含んでよい。1つまたは複数の計算インスタンス（CI）112は、IH 130AでのCH 112A、IH 130BでのCI 112B、IH 130MでのCI 112K、及びIH 130NでのCI 112L等の各IH 130でインスタンス化されてよい。計算インスタンスのそれぞれは1つまたは複数のクライアントアプリケーションまたはアプリケーションサブコンポーネントに使用されてよい。

40

【0020】

図1に示される実施形態では、サービスSvc 1は少なくとも2つの層のリソース、つ

50

まり入信サービス要求を受信し、アウトバウンドサービス応答を送信するように構成される（ロードバランサ及び/または要求ルータ等の）フロントエンド（FE）ノード171、並びにサービス要求を遂行するためのサービスの論理が実装されるバックエンド（BE）ノード173を含む。FEノード171A、171B、及び171C等のFEノードの少なくともいくつかはそれらに割り当てられたパブリックIPアドレスを有し、このようにして例えば公衆インターネット139のデバイスに、及びネットワーク185等のカスタマ所有のネットワークでインターネットに接続されたデバイスにSvc1を公にアクセス可能にしてよい。

【0021】

示される実施形態では、例えばSvc1関係のパケットが（公衆インターネットから直接的にアクセスできないプライベートIPアドレスを有する）CI110Aと、Svc1ネットワーク170との間で、CI110Aがそれに割り当てられるパブリックIPアドレスを有する必要なく、及びトラフィックがカスタマ所有ネットワーク185または公衆インターネット139のリンクを通過することを必要とせずに流れることができるようにするために、プライベートエイリアスエンドポイント（PAE）150がIVN110Aで確立されている。以下にさらに詳細に説明されるように、IVN110Aのためのルートテーブルエントリは、（CI110Aが構成されるサブネットを含んだ）IVN110Aの1つまたは複数のサブネットで生じ、Svc1に向かうことになっているトラフィックがPAE150をターゲットとする必要があることを示すためにいくつかの実施形態でセットアップされてよい。Svc1のパブリックIPアドレスのリスト等の他のメタデータだけではなくこのルートテーブルエントリも、少なくともいくつかの実施形態でIVN110Aのインスタンスホスト130のそれぞれで実行中の仮想化管理構成要素（VMC）（例えば、ハイパーバイザ構成要素）が利用できてよい。IVN構成マネージャ106は、クライアントがPAEの作成、PAEとの特定のサービスの関連付け、IVNのためのルートテーブルエントリの作成または修正等を要求できるようにする（アプリケーションプログラミングインタフェース（API）、ウェブベースコンソール、コマンドラインツール、またはグラフィックユーザーインタフェース等の）1つまたは複数のプログラムインタフェースを実装してよい。

【0022】

インスタンスホスト130AでのVMCは、CI112Aで生成され、Svc1に向けられたサービス要求を含むアウトバウンドベースラインネットワークパケットを妨害してよい。（いくつかのサービス要求及びその関連付けられた要求パラメータが複数のパケットを必要とする可能性があることに留意されたい。提示を簡略にするために、サービス要求は以下の説明ではベースラインパケットに収まると仮定される。係るサービス要求の本明細書に説明されるトンネリング技法は、多様な実施形態でパケット境界を渡るサービス要求に使用されてもよい。サービス要求は、HTTP（ハイパーテキスト転送プロトコル）、HTTPS（セキュアHTTP）、XML（拡張マークアップ言語）等のSvc1によってサポートされている任意の適切なインタフェースに従ってフォーマットされてよい。ベースラインパケットはソースとしてCIのプライベートIPアドレスを、宛先としてSvc1のパブリックIPアドレスを示してよい。VMCは、示される実施形態では第1のカプセル化プロトコルに従ってベースラインパケットから第1のカプセル化パケットを生成してよい。第1のカプセル化パケットの中で、いくつかの実施態様では、ベースラインパケットは本体に含まれてよい。一方、第1のカプセル化プロトコルの1つまたは複数の追加のヘッダは、パケットがPAEトラフィックを含む旨の表示を（他の情報の中で）含んでよい。第1のカプセル化パケットは、PAEトラフィック162のための破線矢印によって示されるように、インスタンスホスト112Aから、示されている実施形態では一群のトンネリング手段140の内のTI142A等のトンネリング手段（TI）に送信されてよい。（TI142A、142B等のTIとしてセットアップされる複数のコンピューティング装置を含んでよいTI群140は、VCSネットワーク104と、Svc1のネットワーク170を含んだ、プロバイダネットワークのさまざまな他の論理的に分

10

20

30

40

50

けられたネットワークとの間でトラフィックが流れることができるように確立された可能性がある。トンネリング手段は、いくつかの実施形態ではネットワーク関係の処理のために最適化された特殊目的コンピューティング装置を含んでよい。他の実施形態では、トンネリング手段は汎用コンピューティング装置での実行のプロセスまたはスレッドを含んでよい。

【 0 0 2 3 】

少なくともいくつかの実施形態では、第1のカプセル化パケットを受信すると、T I 1 4 2 AはVMCによって追加されたヘッダだけではなくベースラインパケットのコンテンツも抽出してよい。一実施形態では、T I 1 4 2 Aはそれぞれベースラインパケットの送信元アドレス及び宛先アドレスとは異なる送信元アドレス及び宛先アドレスを生成するために特定のトンネリングプロトコルと関連付けられたマッピングデータベースを活用してよい。例えば、一実施形態では、ベースラインパケットの送信元IPアドレス及び宛先IPアドレスは、IPv4（インターネットプロトコルのバージョン4）に従ってフォーマットされてよく、T I 1 4 2 Aはそれらを、内部ブリッジネットワーク160を介してSvc1ネットワーク170に送信される第2のカプセル化パケットのためのより長いIPv6（インターネットプロトコルバージョン6）アドレスで置き換えてよい。内部ブリッジネットワーク160は、例えば仮想コンピューティングサービスから公にアクセス可能なサービスに向けられるトラフィック用等、プロバイダネットワークでの相互サービストラフィック用の経路として使用されてよい。いくつかの実施形態では、内部ブリッジネットワーク160はボードネットワークと呼ばれてよく、公衆インターネットと仮想コンピューティングサービスとの間を流れるトラフィックに使用されてもよい。

10

20

【 0 0 2 4 】

一実施形態では、T I 1 4 2 Aで、ベースラインパケットの送信元IPアドレスは、アウトバウンド第2カプセル化パケットで使用される対応する送信元アドレスを探すためにマッピングデータベースでキーとして使用されてよい。同様に、ベースラインパケットの宛先IPアドレスは、係る実施形態でアウトバウンド第2カプセル化パケットで使用される対応する宛先アドレスを探すためにマッピングデータベースでキーとして使用されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、第2のカプセル化パケットの送信元アドレス及び宛先アドレスにより多くの数のビットを使用することによって、T I 1 4 2 AはソースIVN（例えば、C I 1 1 2 Aで生じるパケットの場合IVN110A）の識別子、及び第2のカプセル化パケットでのPAE（例えばPAE150）の識別子の符号化を含むことができるとよい。いくつかの実施形態では、PAE及び/またはIVNの識別子は第1のカプセル化パケットでVMCによって追加されたヘッダに含まれてよく、T I 1 4 2は係るヘッダから識別子を手してよい。他の実施形態では、マッピングデータベースから、への、入手される送信元アドレス及び宛先アドレスはIVN及び/またはPAEの符号化された識別子を含んでよい。

30

【 0 0 2 5 】

T I 1 4 2 Aで生成された第2のカプセル化パケットは、ブリッジネットワーク160を介して宛先サービスSvc1のフロントエンドノード171（例えば171A）に送信されてよい。フロントエンドノード171は、ルーティングのために使用されるソースIVN（例えばIVN 110A）の識別子及び/またはPAE（例えばPAE150）の識別子だけではなく、（ソースC I プライベートIPアドレスを含んだ）ベースラインパケットのコンテンツも抽出するためにトンネリングプロトコルに従って脱カプセル化を実行できてよい。少なくともいくつかの実施形態では、PAE及び/またはソースIVNの識別子によって、Svc1ノードは、以下にさらに詳細に説明されるように、異なる計算インスタンスからのサービス要求と同じソースプライベートIPアドレスを区別できるようになる。ベースラインパケットに示されるサービス要求は、処理のためにバックエンドノード173（例えば173A）に渡されてよい。要求が処理された後、ベースライン応答パケットがバックエンドノードで生成され、トンネリングプロトコルに従ってカプセル化され、要求のソース（C I 1 1 2 A）に向かって逆方向で送信して戻されてよい。T I 1

40

50

4 2 A (例えば T I 1 4 2 A または異なる T I のどちらか) は、内部ブリッジネットワーク 1 6 0 を介してカプセル化された応答を受信し、第 1 のカプセル化プロトコルを使用し、修正されたカプセル化バージョンを生成し、I H 1 3 0 A の V M C に修正されたカプセル化バージョンを送信してよい。V M C はベースライン応答パケットを抽出し、ソース C I 1 1 2 A にベースライン応答パケットを提供してよい。

【 0 0 2 6 】

2 つの異なるカプセル化プロトコルが上述されているが、いくつかの実施形態では、単一のカプセル化プロトコルだけが、計算インスタンスと公にアクセス可能なサービスとの間のトラフィックを容易にするために必要とされることがあるか、または使用されることがあることに留意されたい。例えば、1 つの係る実施形態では、V M C は内部ブリッジネットワーク上でトラフィックに使用されるトンネリングプロトコルを実装できてよく、したがって V M C 自体がトンネリング手段の機能を果たしてよい。係る実施形態では、V M C は、宛先として P A E 1 5 0 と関連付けられた公にアクセス可能なサービスでパケットを妨害し、ソース I V N 及び / または P A E の符号化を含むカプセル化されたパケットを生成し、ブリッジネットワークデバイスにカプセル化されたパケットを送信してよい。

10

【 0 0 2 7 】

S v c 1 に向けられるトラフィックのためのルートテーブルエントリでのターゲットとして P A E を使用することによって、クライアントは I V N と S v c 1 との間のルーティングトラフィックに向かう、ともに図 1 に示される他の 2 つの接近を回避できてよい。1 つの接近では、その代わりに I V N 1 1 0 B がセットアップされるクライアントは、その I V N のためにインターネットゲートウェイ 1 8 2 を確立する、及び / または C I 1 1 2 K 等のそのインスタンスの 1 つに (公衆インターネットからアクセスできる) パブリック I P アドレスを割り当ててることを決定してよい。係る状況では、C I 1 1 2 K で生成された S v c 1 要求を含んだベースラインパケットは、例えばインターネットゲートウェイ (I G W) トラフィックのために示される経路 1 6 3 に類似する経路を介して、上述されたトンネリングプロトコルの種類を使用することなく S v c 1 ノード (例えば F E ノード 1 7 1 B) に送信されてよい。いくつかの場合、パブリック I P アドレスで生じるトラフィックに使用される経路は公衆インターネットのリンク 1 3 9 を含んでよい。インターネットゲートウェイ手法を使用することに優る P A E 手法を使用することの 1 つの潜在的な優位点は、I V N 1 1 0 B が (パブリック I P アドレスが割り当てられる必要がない) I V N 1 1 0 A よりも公衆インターネットからの攻撃に (パブリック I P アドレスを露呈することのおかげで) より脆弱性がある場合がある点である。

20

30

【 0 0 2 8 】

P A E の使用に対する第 2 の代替策で、クライアントは、I V N 1 1 0 B とカスタマ所有ネットワーク 1 8 5 との間に安全な接続性を提供するために V P N (仮想プライベートネットワーク) ゲートウェイ 1 8 3 を確立してよい。C I 1 1 2 L 等のインスタンスから S v c 1 に向けられるパケットは、最初にカスタマ所有ネットワーク 1 8 5 に送信され、次いで (例えば公衆インターネットリンク 1 3 9 を介して) (F E ノード 1 7 1 C 等の) S v c 1 ノードに送信されてよい。確立された V P N ゲートウェイ 1 8 5 を有する 1 1 0 B 等の I V N がパブリック I P アドレスを活用する必要がなく、セットアップされたインターネットゲートウェイ 1 8 2 を有する必要がなく、V P N ゲートウェイだけを使用するクライアントはそれによって上述されたセキュリティの脆弱性を回避し得ることに留意されたい。しかしながら、多くの場合、プロバイダネットワークの中で (例えば、I V N の中のインスタンスで) 生じ、プロバイダネットワークの中の宛先 (例えば S v c 1 ノード) をターゲットとするトラフィックのための外部ネットワークに対して V P N 接続を使用することはいくつかの点で非効率的であることがある。例えば、少なくともいくつかの実施形態では、P A E 方式と比較して、より高い待ち時間に遭遇することがあり、より低いスループットが持続可能であることがある。及び / または V P N 手法が使用される場合、より高いコストが生じることがある。それぞれ上述された 3 つの代替ルーティング手法 (つまり P A E を使用するルーティング、パブリック I P アドレスを送信元 I P アドレスと

40

50

して使用するルーティング、及びVPNを使用するルーティング)に対応する3つの別々のFEノード171A、171B、及び171Cが図1に示されるが、少なくともいくつかの実施形態では、任意の所与のFEノードは代替策のいずれかを使用し送信されるトラフィックを処理できてよい。したがって、3つのFEノードの図は、FEノードのそれぞれのセットが異なる接続性代替策に必要とされることを暗示することを意図していない。

【0029】

一実施形態では、仮想コンピューティングサービスは、IVNの計算インスタンスで実行中のアプリケーションからPAEを使用し、公にアクセス可能なサービスにアクセスするために呼び出すことができるAPIのセットを露呈するサービス接続性ライブラリ(SCL)を提供してよい。係る状況では、アプリケーションはターゲットサービスSvc1を示すAPI呼出しを発行してよく、サービス要求のコンテンツはAPI呼出しのパラメータによって示される。SCLは、アプリケーションがSvc1にサービス要求を提供する意図があると判断してよく、Svc1にサービス要求を送信するために必要な適切なカプセル化の実装を開始してよい。したがって、アプリケーションがベースラインパケットの生成を開始する従来の手法を使用する代わりに、サービス要求からパケットを作成する作業はSCLによって扱われてよい。いくつかの係る実施形態では、アプリケーションは、ターゲットサービスの特定のパブリックIPアドレスを入手する必要さえない。例えば、サービス要求の宛先は、特定のネットワークアドレス別よりむしろサービス名別で示されてよい。一実施形態では、アプリケーションがAPI呼出しのサービスの特定のターゲットパブリックアドレスを示すとしても、SCLは(SCLによって選択される実際の宛先がサービス要求に適切に回答できる限り)ターゲットサービスの異なるパブリックIPアドレスまたはプライベートIPアドレスにサービス要求のカプセル化バージョンを送信してよい。

【0030】

パケットの流れの実施例

図2は、少なくともいくつかの実施形態に従って、分離仮想ネットワークの計算インスタンスで生じるパケットを、公にアクセス可能なサービスの宛先に向けることに関する実施例の構成要素を示す。示されるように、IVN210のインスタンスホスト230は、インスタンス112A及び112B等の複数の計算インスタンス112を含んでよい。各インスタンス112は、ゲスト仮想機械で実行中のそれぞれのオペレーティングシステムインスタンスを含んでよい。クライアントアプリケーションの1つまたは複数の構成要素は、計算インスタンス112Aでのアプリケーションプロセス220A及び計算インスタンス112Bでのアプリケーションプロセス220B等の各計算インスタンスで実行されてよい。計算インスタンスと(ネットワークトラフィックに使用されるネットワークインタフェースカード、つまりNIC等の)インスタンスホストのハードウェア構成要素との間の対話は、VMC240等の1つまたは複数の仮想化管理構成要素(VMC)によって管理されてよい。VMCは、例えば、ハイパーバイザ及び/または(ドメインゼロつまりdom0オペレーティングシステムインスタンスと呼ばれることもある)特権オペレーティングシステムインスタンスを含んでよい。

【0031】

アプリケーションの少なくともいくつかは、示される実施形態ではIVNの外で実装される1つまたは複数のサービスへのアクセスを必要とすることがある(例えば、IVNの外で実装される1つまたは複数のサービスにサービス要求を提出してよく、IVNの外で実装される1つまたは複数のサービスからサービス応答を受信してよい)。例えば、アプリケーションプロセス220Bは公にアクセス可能なサービスSvc1へのアクセスを必要とすることがある。したがって、図2で「1」と名前を付けられた矢印によって示されるように、DNSクエリー204は計算インスタンスから、Svc1のIPアドレスを要求するDNSサーバ252(例えば、IVN210が実装される仮想コンピューティングサービスネットワークの中からアクセス可能なDNSサーバ)に提出されてよい。DNSサーバ252は、「2」と名前が付けられた矢印によって示されるように、Svc1によ

って露呈されるか、または宣伝されるパブリックIPアドレス205を提供してよい。少なくともいくつかの実施形態では、アプリケーションがしばらくSvc1と対話していない場合、DNSルックアップを実行しさえすればよい。すなわち、Svc1のアドレスがいったん入手されると、アドレスは、DNSサーバ252との追加の対話なしに、インスタンス112Bによって長期間（例えば、アドレスが有効である限り）使用されてよい。

【0032】

Svc1に向けられるサービス要求は、示される実施形態ではインスタンス112Bで生成されるベースラインパケット250の本体に含まれ、Svc1に向かう伝搬のために計算インスタンスのネットワーキングスタックに送信されてよい。ベースラインパケット250は、その送信元アドレスとしてインスタンス112BのプライベートIPアドレスを、宛先としてSvc1のパブリックIPアドレスを示してよい。他のネットワークパケットと同様に、ベースラインパケットは、「3」と名前を付けられた矢印によって示されるように、（物理ネットワーク伝送を担ってよい）VMC240によって妨害されてよい。

10

【0033】

VMC240は、ルートテーブル235及びSvc1パブリックIPアドレスのリスト236等、示される実施形態ではPAE関係のメタデータ及び他のIVNメタデータにアクセスできてよい。ルートテーブル235は、多様な宛先向けであるパケットを送るために使用される必要のあるターゲットを示すエントリを含んでよい。例えば、N1.N2.N3.*.の範囲の宛先アドレスの付いたパケットの場合、ターゲットK.L.M.Nが使用される必要がある。Svc1の任意のノード向けのパケットのルートテーブルは図2に示される実施例で作成され、プライベートエイリアスエンドポイントPAE-1はターゲットとして示される。ベースラインパケット250に示される宛先及びそれが利用できるPAE関係メタデータの分析に基づいて、VMC240は示される実施形態では第1のカプセル化パケット251を生成してよい。パケット251の本体は（そのソース及び宛先の情報を含んだ）ベースラインパケット250のコンテンツを組み込んでよい。一方、追加のヘッダ260は、VMCとトンネリング手段242との間の通信に使用される第1のカプセル化プロトコルPに従ってVMC240によって生成されてよい。カプセル化パケット251は、「4」と名前が付けられた矢印によって示されるように、VMC240から特定のトンネリング手段242に送信されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、PIヘッダ260は、ベースラインパケットがPAE1と関連付けられる、及び/またはIVN210で生じる旨の表示を含んでよい。VMC240とトンネリング手段242との間の経路はそれ自体いくつかのホップを含んでよく、例えば多様なホップのためのターゲットは図2に示されないルートテーブルエントリに基づいて選択されていることに留意されたい。

20

30

【0034】

トンネリング手段242は、カプセル化パケット251に含まれるベースラインパケット250のPIヘッダ260及び/またはソースヘッダ/宛先ヘッダを調べてよい。第2のカプセル化プロトコルP2（本明細書ではトンネリングプロトコルとも呼ばれる）のマッピングデータベース262を使用し、トンネリング手段242は、1つまたは複数のP2ヘッダ261及びベースラインパケット250を含んだ第2のカプセル化パケット255を生成してよい。ベースラインパケットの送信元アドレス及び宛先アドレスは、パケット255に使用される新しいソースヘッダ及びパケットヘッダを識別するために、いくつかの実施形態ではマッピングデータベース262へのインデックスとして使用されてよい。いくつかの実施形態では、プロトコルP2に従って、IPv4ベースラインパケット250は、例えばSIIT（ステートレスIP/ICMP（インターネットプロトコル/インターネットコントロールメッセージプロトコル）変換）または類似するIPv4-IPv6ヘッダ変換機構を使用し、IPv6互換パケット255の中でカプセル化されてよい。他の実施形態では、プロバイダネットワークの特許カプセル化プロトコルがカプセル化パケット255を生成するために使用されてよい。いくつかの実施形態では、IPv6を

40

50

使用する代わりに、TCPオプションヘッダ等の追加のIPv4ヘッダがトンネリング手段によって使用されてよいが、またはUDP（ユーザーデータグラムプロトコル）カプセル化が（例えば、UDPメッセージの中にベースラインパケットコンテンツを取り込むことによって）使用されてよい。いくつかの実施形態でP1ヘッダ260及びP2ヘッダ261の中に含まれてよい情報の種類の実施例は図4に示され、以下に説明される。カプセル化パケット255は、トンネリング手段242から、Svc2ノードに達するために横断される適切なブリッジネットワーク160のデバイスに送信されてよい。

【0035】

図3a及び図3bは、少なくともいくつかの実施形態に従って、分離仮想ネットワークの計算インスタンスで生じるパケットを処理してよいサービス側構成要素のそれぞれの実施例を示す図である。上述されたように、いくつかの実施形態では、少なくとも2つのタイプのサービスが、PAEが構成されているIVNからのクライアントアクセスをサポートしてよい。第1のタイプのサービスはプロバイダネットワーク事業者によって実装されてよい。一方、第2のタイプはプロバイダネットワークのカスタマ等のサードパーティによって実装されるサービスを含んでよい。図3aに示されるプロバイダネットワーク実装サービス376等の第1のタイプのサービスの場合、フロントエンドノード374はトンネリング手段242によって使用されるカプセル化プロトコルP2に精通して（つまり、実装できて）よい。すなわち、プロトコルP2に従ってフォーマットされるパケット255を受信すると、サービス376のフロントエンドノード374はベースラインパケットコンテンツを抽出し、処理のためにバックエンドノード374に送信できる対応する内部要求350を生成できてよい。いくつかの場合、プロバイダネットワークによって実装されるサービスは、例えばHTTP（ハイパーテキスト転送プロトコル）に従ってフォーマットされたサービス要求をサポートしてよく、フロントエンドノードは、ベースラインパケットが生成されたソースIVNの識別子、及び/またはベースラインパケットを送るために使用されるPAEを示すベースライン要求に1つまたは複数のX-Forwarded-Forヘッダを追加してよい。要求された操作がバックエンドノードで実行された後、例えば応答経路で類似したカプセル化技法を使用し、要求側計算インスタンスに応答が送り返されてよい。例えば、サービス376のP2精通フロントエンドノード374は、ベースライン応答の少なくとも一部分を含んだP2準拠のカプセル化パケットを生成し、ブリッジネットワーク160を介してパケットを、同様にP1準拠カプセル化パケットを生成し、適切なVMC240にパケットを送信してよいトンネリング手段242に送信してよい。VMC240は、P1準拠パケットからベースライン応答を抽出し、112B等のソース計算インスタンスに応答を提供してよい。

【0036】

プロバイダネットワーク事業者によって実装されるサービスのノードとは対照的に、（図3bに示されるサードパーティサービス378等の）少なくともいくつかのサードパーティサービスは、プロトコルP2に従って生成されるカプセル化パケット255からベースラインパケットを抽出できるノードを含まないことがある。いくつかの場合、例えば、P2の詳細はサードパーティサービス事業者が利用できないことがあるか、または係る事業者はP2準拠のサービスノードを構築するためのリソースまたは専門知識を有さないことがある。したがって、少なくともいくつかの実装態様では、PAEベースのルーティングのために係るサードパーティサービスを登録する要求に応じて、または登録後要求に応じて、プロバイダネットワークの構成または制御プレーンは1つまたは複数のサービス側P2精通手段370を確立してよい。係るサービス側手段370はカプセル化パケット255からベースラインパケット250を抽出し、サードパーティサービス378のフロントエンドノード375にベースラインパケットを送信してよい。フロントエンドノード375は次いでベースラインパケット250を、特許サードパーティフォーマット、HTTPで、またはサービス378のバックエンドノード380によって予想される他のインタフェースに従って生成されてよい内部要求352に変換してよい。内部要求352に対応する操作は、次いでバックエンドノードで遂行されてよく、応答は、手段370でのカプ

10

20

30

40

50

セル化の後に、要求が生じた計算インスタンスに逆方向で送信されてよい。

【 0 0 3 7 】

カプセル化フォーマット

図 4 は、少なくともいくつかの実施形態に従って、計算インスタンスで生じるベースラインパケットのためのカプセル化フォーマットの実施例を示す。示されるように、ベースラインパケット 4 0 2 は、示される実施形態で送信元 I P バージョン 4 アドレス及び宛先 I P バージョン 4 アドレスを示してよい。例えば、分離仮想ネットワークの中で、(I V N の外で宣伝されていない) プライベート I P アドレス「 1 0 . 0 . 1 . 2 」がクライアントによって計算インスタンス 1 1 2 に割り当てられてよく、このプライベート I P アドレスはベースラインパケット 4 0 2 で送信元アドレスとして示されてよい。パブリック I P バージョン 4 アドレス「 1 7 6 . 3 2 . 1 0 1 . 2 5 」は、計算インスタンスからアクセスされる特定の公にアクセス可能なサービス S v c 1 のアドレスに対する D N S クエリーに応じて D N S サーバによって提供された可能性がある。サービスのこのパブリックアドレスはベースラインパケット 4 0 2 の宛先として示されてよい。例えば、計算インスタンスでのソースポートとしてポート 4 3 2 1、及び宛先サービスポートとしてポート 8 0 等、 T C P ポート番号もベースラインパケットに示されてよい。ベースラインパケット 4 0 2 のペイロードまたは本体部分は、サービス要求のパラメータだけではなくストレージサービスに向けられた読取り要求または書込み要求等、送信中のサービス要求のタイプも示してよい。

【 0 0 3 8 】

ベースラインパケット 4 0 2 は、示される実施形態でトンネリング手段との通信のために使用される第 1 のカプセル化プロトコル P 1 に従ってインスタンスのホストで仮想化管理構成要素 (例えば、 V M C - x) によってカプセル化されてよい。 P 1 互換パケット 4 0 4 で、ベースラインパケットは本体に含まれてよく、 1 つまたは複数の P 1 ヘッダが追加されてよい。 V M C の識別子はソースとして示されてよく、トンネル中間群はいくつかの実装態様で宛先として示されてよい。例えばベースラインパケットが生成されたソース I V N を識別する、及び / または宛先として S v c 1 を指定するルートテーブルエントリに示された P A E を示す他の P 1 特有のヘッダは、パケット 4 0 4 でいくつかの実施形態に含まれてよい。 P 1 互換フォーマットは少なくともいくつかの実施形態での多様なヘッダフィールドに I P バージョン 4 フォーマットを使用してよい。

【 0 0 3 9 】

トンネリング手段で、 P 1 互換パケット 4 0 4 は示される実施形態でその P 1 ヘッダを取り去られてよく、ヘッダの異なるセットは宛先サービスへのブリッジネットワークを横切る通信のために使用されるトンネリングプロトコル P 2 に従って追加されてよい。示される実施形態では、トンネリング手段によって生成される P 2 互換パケット 4 0 6 は、 I P v 6 ソースフィールド及び宛先フィールドを含んでよい。 I P v 6 で送信元アドレスに使用可能な 1 2 8 ビットの内の 3 2 ビットのサブセットは、いくつかの実施形態でソース計算インスタンスのプライベート I P v 4 アドレスを示すために使用されてよい。同様に、 I P v 6 で宛先アドレスに使用可能な 1 2 8 ビットの内の 3 2 ビットサブセットは宛先サービスの I P v 4 パブリックアドレスを示すために使用されてよい。例えば、パケット 4 0 6 の送信元アドレスの低位ビットは、送信元 I P v 4 アドレス 1 0 . 0 . 1 . 2 の代替表現である 0 A 0 0 : 0 1 0 2 であり、パケット 4 0 6 の宛先アドレスの低位ビットは、 I P v 4 宛先アドレス 1 7 6 . 3 2 . 1 0 1 . 2 5 の代替表現である B 0 2 0 : 6 5 7 D である。

【 0 0 4 0 】

一実施態様では、図 4 に示されるアドレス構造 4 0 8 に示されるように、 I P v 6 で使用可能な 1 2 8 アドレスビットは、トンネリングプロトコル P 2 に従って以下の通り使用されてよい。最低位の 3 2 ビット (ビット 0 ~ 3 1) は送信元 I P v 4 アドレスまたは宛先 I P v 4 アドレスに使用されてよく、ビット 4 0 ~ 7 1 は P A E 識別子を示すために使用されてよく、ビット 8 0 ~ 1 2 7 は、ソース I V N または宛先サービスが実装されてい

10

20

30

40

50

るプロバイダネットワーク場所またはデータセンタに配分される48ビットのIPv6接頭辞に使用されてよい。PAE識別子用にとっておかれた32ビットの内の24ビット(例えば、より高位の24ビット)は、示される実装態様ではソースIVN識別子を示してよい。このようにして、少なくともいくつかの実形態では、IVN識別子はPAE識別子の中に埋め込まれ、したがってPAE識別子から抽出可能であってよい。ソースIVN識別子、PAE識別子、または両方を表すための他の符号化技法は異なる実装態様で使用されてよい。例えば、PAEを一意で識別するために必要とされるビットの数の将来の考えられる増加に対応するために、ビット31~39及びビット72~80等のいくつかの数のビットが将来の使用のために確保されてよい(RFU)。P2互換カプセル化パケットアドレスを示されるように構造化する(例えば、最下位の32ビットはIPv4送信元アドレス/宛先アドレスを符号化するために使用される)1つの優位点は、少なくともいくつかのロードバランサが、それらが、128ビットの内のIPv4部分だけが宛先として示されるならば選択されるだろう係るIPv6互換パケットを受信するときと同じ宛先を選択してよい点である。他の手法は、例えばビットの異なるサブセットがIVN識別子及び/またはPAE識別子を示すために使用される異なる実形態でIPv6互換アドレス構造を区別化するために使用されてよい。

10

【0041】

少なくともいくつかの実形態に従って、トンネリングプロトコルは、例えば別個のトンネリング手段群を必要とすることなくソース計算インスタンスが実行するインスタンスホストで実装されてよい。係る実形態では、図4に示される2ステップのカプセル化が、VMCで、及び/またはインスタンスホストで実行中の異なるサービス接続性構成要素で実装される単一論理ステップに結合されてよい。VMC及び/またはサービス接続性構成要素は、係る実形態でのソース計算インスタンスと宛先サービスとの間のトンネリング手段と見なされてよい。

20

【0042】

PAE構成

図5は、少なくともいくつかの実形態に従って、PAE構成要求及びPAE構成応答の実施例を示す。示されるように、プロバイダネットワークの構成マネージャ592は、API、ウェブベースのコンソール、カスタムGUIまたはコマンドラインツール等の1つまたは複数のプログラムインタフェース550を実装してよい。クライアント502は、係るインタフェースを使用し、例えば要求中のパラメータとしてIVN識別子を示す指定されたIVNのプライベートエイリアスエンドポイントを作成するために「Create-PAE-In-IVN」要求505を提出してよい。それに応じて、構成マネージャ592はその構成データベースで要求されたPAEのために1つまたは複数のエントリを生成し、記憶し、新規に作成されたPAEの識別子を応答507で提供してよい。いくつかの実形態では、1つまたは複数のPAEは、IVNがクライアントのために確立された時点でIVNのために自動的にセットアップされてよく、係る状況では、明確なPAE作成要求は必要とされないことがある。

30

【0043】

クライアント502は、PAE作成後に、PAEを使用しトラフィックが送られる特定のサービスを示す「Assign-Service-to-PAE」要求509を構成マネージャ592に提出してよい。いくつかの実形態では、PAE識別子及びサービス識別子は係る要求でパラメータとして供給されてよい。それに応じて、構成マネージャ592はPAEに関してその構成メタデータを更新してよく、サービス割当ての肯定応答511を提供した。いくつかの実形態では、プログラムインタフェース550は、構成されているPAとの関連付けのために1つがその中から選択できる登録サービス名のリストを(例えば、ドロップダウンメニューに)提供してよい。

40

【0044】

多様なタイプのアクセス制御方針は、例えば方針及びPAEを指定する「Assign-Policy-to-PAE」要求513に応じて、いくつかの実形態でPAEに割

50

り当てられてよい。適用可能な方針の例は図6に示され、以下に説明される。構成マネージャ592は示される方針の表示及び方針のPAEとの関連付けを記憶し、関連付けの肯定応答515をクライアントに提供してよい。少なくともいくつかの実施形態では、方針の関連付けはPAEのために要求されてよいが、方針の実際の施行は(a)PAEに割り当てられるサービス、(n)方針を指向するためにPAEに割り当てられるサービスによって呼び出すことができる、プロバイダネットワークの許可及び認証サービス等の異なるサービス、または(c)サービス要求がPAEに従ってそこから送られるインスタンスホストのVMCでの内の1つまたは複数で実行されてよい。いくつかの実施形態では、方針の表示は、例えば肯定応答515がクライアントに提供される前に、PAEに割り当てられたサービスの制御プレーン構成要素に構成マネージャによって送信されてよい。

10

【0045】

プロバイダネットワークのクライアントは、いくつかの実施形態でPAE支援ルーティングのためのサービスを登録する要求517を提出してもよい。例えば、サードパーティサービス(つまり、プロバイダネットワーク事業者によって直接的に管理されないサービス)が、プロバイダネットワークのリソースのなんらかのセットを使用し確立されてよく、係るサードパーティサービスの事業者は、パブリックIPアドレスがIVNによって使用される必要なく、IVNの中からサービスへのアクセスを可能にすることを希望することがある。係る状況では、サービス構成の詳細(例えば、サービスのフロントエンドノードのアドレス)を提供する「Register-Service-For-PAE」要求がクライアント502によって提出されてよい。少なくともいくつかの実装態様では、PAEを確立することを担う構成マネージャとは異なる構成マネージャがサービスを登録することを担ってよく、プログラムインタフェースの異なるセットがサービス登録要求に使用されてよい。サービス登録要求に応じて、構成マネージャは、例えば、サービスを受け入れ、クライアントに応答519で登録された名前または登録されたサービスの識別子を提供する前に、登録されることが提案されたサービスがPAE互換性の特定の基準を満たすことを検証するために1つまたは複数のバリデーション操作を実行してよい。例えば、一実施態様では、サービスのフロントエンド構成要素は、それがプロバイダネットワークのカプセル化プロトコルを使用するトンネリング手段によって生成される要求を受信できることを確認するためにクエリを行われてよい、または試験されてよい。

20

【0046】

いくつかの実施形態では、追加構成要求のタイプが図5に示されるものを超えてサポートされてよい。例えば、(図3bのP2精通手段370等の)サービス側トンネリング手段を構成する要求は、いくつかの実施形態でサードパーティサービスをセットアップしたクライアントによって提出されてよい。一実施形態では、クライアントは異なるサービスにPAEを割り当てし直す、または追加のタイプの構成要求を使用し、PAEに複数のサービスを割り当てることができてよい。いくつかの実装態様では、図5に示されるすべてのタイプの構成要求がサポートされてよいわけではない。上述されたように、クライアントは(例えば、同じIVNの中から異なるサービスにアクセスするための)所与のIVNと関連付けられた複数のPAEを確立してよく、複数のIVNを有するクライアントはそれぞれの係るIVNで1つまたは複数のPAEをセットアップしてよい。

30

40

【0047】

図6は、少なくともいくつかの実施形態に従って、PAE構成データベースコンテンツの実施例を示す。構成マネージャ592を活用して2つのPAEが確立された特定のIVN(IVN-j)の構成データベースが示される。PAE604Aは、サービス識別子フィールド606Aに示されるサービス「StorageSvc1」(プロバイダネットワークで実装されたストレージサービス)を割り当てられる。一方、PAE604Aはサービス識別子フィールド606Bに示されるサービス「DBSvc1」(プロバイダネットワークで実装されるデータベースサービス)を割り当てられる。PAE604Aはそれに割り当てられたアクセス方針608Aを有する。一方、PAE604Bは2つのアクセス方針608B及び608Cを有する。

50

【 0 0 4 8 】

アクセス方針 6 0 8 A は、示される実施例では範囲 C I - I P - a d d r e s s - r a n g e 6 1 0 A の I P アドレスを有する計算インスタンスからまたは計算インスタンスに向けられる S t o r a g e S v c 1 トラフィックに適用する。いくつかの実施形態では、方針が適用するトラフィックを示すために I P アドレスを使用する代わりに、計算インスタンスのインスタンス名または他の識別データが使用されてよい。アドレス範囲 6 1 0 A から要求が許可される操作タイプのリスト（例えば、読取り対書込み）は、方針 6 0 8 A の o p e r a t i o n - t y p e s - p e r m i t t e d フィールド 6 1 2 A に示されてよく、それらの操作を向けることができるサービス S t o r a g e S v c 1 のオブジェクト（例えば、ディレクトリ「 / x y z 」に記憶されるオブジェクト）はオブジェクトリスト 6 1 4 A に示される。示される例では、方針 6 0 8 A が適用される時間範囲（例えば、各作業日の特定の時間、または週の特定の日）は、適用可能な時間範囲フィールド 6 1 6 A に示されてよい。本人（例えば、ユーザーまたはグループの識別子）のリスト 6 1 8 A も、そのサービス要求が方針 6 0 8 A に示される規則によって管理されるエンティティを示す、方針 6 0 8 A について関連付けられてよい。

10

【 0 0 4 9 】

P A E 6 0 4 B のために施行されるアクセス方針 6 0 8 B 及び 6 0 8 C のそれぞれは、方針の規則が適用される計算インスタンスを示す、そのそれぞれの C I - I P a d r e s s 範囲 6 1 0 を示してよい。6 0 8 B 等のいくつかの方針では、例えば、許可される操作のタイプの代わりに、または許可される操作のタイプに加えて、禁止される操作のタイプが（例えば、 o p e r a t i o n - t y p e s - p r o h i b i t e d フィールド 6 1 3 に）示されてよい。オブジェクトリスト 6 1 4 B に「 * 」で示されるように、フィールド 6 1 3 に示される操作は、 p r i n c i p a l s - l i s t 6 1 8 B に示される本人について示される例で D B S v c 1 のすべてのオブジェクトについて禁止されてよい。示されるように、方針に含むことができるエントリのすべてのタイプが方針ごとに指定される必要があるわけではない。例えば、方針 6 0 8 B は適用可能な時間範囲を含まない。一方、方針 6 0 8 C は本人リストを含まない。方針に含まれないエントリのタイプについてはデフォルト値が使用されてよい。例えば、終日が適用可能な時間範囲となると仮定されてよく、方針規則は、特定の本人が示されない場合すべての本人に適用されてよい。示される例では、フィールド 6 1 2 B は、適用可能な時間範囲 6 1 6 C の間にフィールド 6 1 4 C にリストされるオブジェクトに関して許可される操作タイプを示してよい。

20

30

【 0 0 5 0 】

いくつかの実施形態では、特定のアクセス方針が所与の P A E のためにクライアントによって指定されない場合、プロバイダネットワークは対応するサービスに提出されるサービス要求に適用される規則を決定するためになんらかのデフォルトのセットを適用してよい。デフォルトはいくつかの実装態様ではサービスごとに異なることがある。上述されたように、いくつかの実施形態では、P A E が割り当てられているサービスは（サービス自体のノードで、またはアイデンティティ及び許可管理サービス等のプロバイダネットワークの別のサービスに要求を提出することによって）方針を施行することを担ってよい。いくつかのサービスに対するサービス要求は、要求がサービスに到達した後に要求されている操作のタイプを決定することだけが可能であるように暗号化されてよく、その結果、アクセス方針はサービス端部に適用されなければならないことがある。係る場合、方針は、方針がクライアント（例えば、 I V N 構成マネージャ）によって示される構成マネージャによってサービスに（例えば、制御プレーンまたはサービスの管理構成要素に）通信されてよい。他の実施形態では、方針の規則の少なくともいくつかは要求者端部（例えば、 I V N 端部）で施行されてよい。例えば、対応するユーザが適用可能な方針の本人リストに示され、示される本人についてすべての書込みが禁止されている場合、 V M C は計算インスタンスから発行される書込み要求を拒否することができてよい。

40

【 0 0 5 1 】

再利用されるプライベート I P アドレスからの要求の区別

50

クライアントはI V Nネットワーク構成で与えられる柔軟性を使用して、例えば、同じアドレスが他の場所で（例えば、他のI V Nでまたは公衆インターネットで）使用中であるかどうかを考慮することなく、上述されたようにいくつかの実施形態でI V N計算インスタンスに対し、その好みのプライベートI Pアドレスを割り当ててよい。いくつかの場合、クライアントは異なるI V Nのインスタンスに同じI Pアドレスを割り当ててよい。（例えば、そこからの要求がサービスで受け取られるソースの正確な記録のため等の）いくつかの理由から、たとえ同じ送信元I Pアドレスが要求で示されることがあっても、サービスが異なるI V Nからの要求を区別できることが役立つ場合がある。

【0052】

図7は、少なくともいくつかの実施形態に従って、同じプライベートI Pアドレスを有する計算インスタンスからサービスで受信される要求を区別するためのI V N識別子及びP A E識別子の使用の例を示す。示されるように、それぞれのI V N702A及び702BはクライアントC1によってセットアップされてよく、I V N702Aはクライアントの組織のエンジニアリング部による使用のためにセットアップされ、I V N702Bは組織のマーケティング部による使用のためにセットアップされる。両方の組織とも、示される例で同じ公にアクセス可能なストレージサービス「Storage Svc1」に記憶されるオブジェクトにアクセスする必要がある場合がある。P A E750Aは、I V N702AからStorage Svc1にアクセスするために確立されてよく、P A E750BはI V N702BからStorage Svc1にアクセスするために確立されてよい。

【0053】

クライアントC1は（例えば、故意にまたは偶然に）同じプライベートI Pアドレス10.4.5.6をI V N702Aの計算インスタンス710Aに、及びI V N702Bの計算インスタンス710Kに割り当ててよい。Storage Svc1に向けられるサービス要求は、両方の計算インスタンス710Aと710Kで生成されてよい。上述されたプロバイダネットワークのトンネリング手段で実装されてよいカプセル化プロトコルに従って、Storage Svc1のオブジェクトXを読み取る、I V N702Aからの要求を示すカプセル化サービス要求パケット774Aは、フロントエンドノード771に送信されてよい。カプセル化パケット774Aは要求の元のソースとしてプライベートI Pアドレス10.4.5.6を示してよく、要求を送るために使用されるI V N識別子702A及びP A E750Aの符号化を含んでもよい。同様に、サービスのオブジェクトYを読み取る要求を示すカプセル化パケット774Bは、フロントエンドノード771で受信されてよい。また、パケット774Bは、ソースインスタンスのプライベートI Pアドレス（パケット774Aに示されるものと同じの10.4.5.6）、ソースI V N（702B）、及び示される実施形態でその要求を送るために使用されるP A E750Bも示してよい。

【0054】

フロントエンドノード771（及び/または要求された作業が実行されるバックエンドノード773）は、パケット774A及び774Bに示される送信元I Pアドレスが同一であっても、受信されたパケットに含まれるI V N及び/またはP A E識別情報を使用して要求のソースを区別できてよい。したがって、Xを読み取る要求が受信されたか、または処理されたタイムスタンプT1、要求側計算インスタンスのプライベートI Pアドレス10.4.5.6、I V N702A及びP A E750Aの識別子を示すログレコード733Aが（F EノードまたはB Eノードのどちらかによって）生成されてよい。受信または処理のタイムスタンプT2、送信元I Pアドレス10.4.5.6、並びにI V N702B及びP A E750Bの識別子を示す類似するログレコード733BはYを読み取る要求のために生成されてよい。いくつかの実施形態では、要求のソースの曖昧さをなくするためにはどちらか1つで十分である場合があるので、I V Nの識別子または識別子P A Eだけがログレコードに（またはカプセル化パケット）に含まれてよい。

【0055】

トンネリング手段が上述されたようにカプセル化パケット774のソースヘッダの中に

10

20

30

40

50

I V N 識別子または P A E 識別子を取り込む実施形態では、異なる I V N からのトラフィックが、(フロントエンドノード 771 及び/またはバックエンドノード 773 等の)サービス側ノードが必ずしもソースヘッダのコンテンツを解析できない可能性がある状況でも曖昧さをなくしてよいことに留意されたい。例えば、サードパーティサービスが P A E ベースのルーティングを使用するために登録され、I P v 6 がカプセル化のために使用されている場合、サードパーティサービスのノードは、I P v 6 ヘッダのどの特定のビットがソース I V N 情報またはソース P A E 情報を符号化するために使用されるのかを認識していないことがある。ただし、I V N 702A からのパケット P 1 のための I P v 6 ソースヘッダは I V N 702B からのパケット P 2 ための I P v 6 ソースヘッダとは異なるため、サードパーティサービスノードは、I V N 識別子及び/または P A E 識別子に関する詳細がサードパーティサービスノードで確かめられない場合にも、P 1 及び P 2 が異なるソースからであることを少なくとも判断できるだろう。言うまでもなく、サードパーティサービスノードが図 6 に示される方針に類似するアクセス制御方針を実装することを担い、アクセス制御方針が特定の I V N または特定の P A E と関連付けられる場合、サードパーティサービスノードは I V N / P A E 識別子を入手する必要がある場合がある。

10

【0056】

プライベートエイリアスエンドポイントのための方法

図 8 は、少なくともいくつかの実施形態に従って、P A E を構成するために実行されてよい操作の態様を示す流れ図である。要素 801 に示されるように、1 つまたは複数の分離仮想ネットワークは、例えば仮想コンピューティングサービスのリソースを使用し、プロバイダネットワークでクライアント C 1 の代わりにセットアップされてよい。各 I V N は、クライアントが(サブネットセットアップ、I P アドレス割当て等の)内部ネットワーク構成選択を行うことができる計算インスタンス等のリソースのなんらかのセットを含んでよい。例えば、クライアントは、所与のプライベート I P アドレスが I V N の外のリソースに関して一意であることを確認する必要なく、プライベート I P アドレス(I V N の外で宣伝されないアドレス)を計算インスタンスの仮想ネットワークインタフェースに割り当ててよい。クライアントが 2 つの異なる I V N、I V N 1 及び I V N 2 で同じプライベート I P アドレス「a . b . c . d」を使用することを希望する場合、そのアドレスは、例えば I V N 1 の計算インスタンス C I 1 及び I V N 2 の異なる計算インスタンス C I 1 に割り当てられてよい。I P アドレスの一意性は少なくともいくつかの実施形態では所与の I V N の中でまだ必要とされることがある。例えば、同じ I P アドレスは、同じ I V N の中で起動される 2 つのインスタンスに割り当て可能ではないことがあることに留意されたい。

20

30

【0057】

示される実施形態では、仮想コンピューティングサービスは、クライアントが、I V N と関連付けられたプライベートエンドポイントエイリアス(P A E)を使用し、公にアクセス可能なサービス(例えば、プロバイダネットワーク事業者によって実装されるストレージサービスまたはデータベースサービス、及び/またはプロバイダネットワークの他のカスタマによって実装されるサードパーティサービス)にプライベート I P アドレスを有する I V N 計算インスタンスからサービス要求を提出できるようにしてよい。要素 804 に示されるように、C I の代わりに I V N 1 のために確立された特定の P A E (P A E 1)を表すメタデータレコードは、例えば仮想コンピューティングサービスの構成マネージャ構成要素またはプロバイダネットワークによって作成され、記憶されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、P A E 1 が作成されるときに(例えば、C 1 からのプログラム要求に応じて)、P A E 1 は任意の特定のサービスに関連付けられるか、または結び付けられる必要はない。I V N 1 と関連付けられるルートテーブルの中で、P A E 1 は、例えば、要素 807 に示されるように、選択されたサービスが P A E 1 に割り当てられる別個の構成ステップの後に最終的に、I V N 1 の中で生じ、プロバイダネットワークの他の場所で(つまり、I V N 1 の外で)実装される選択されたサービスに向けられるネットワークトラフィックのルートターゲットとして示されてよい。

40

50

【 0 0 5 8 】

少なくともいくつかの実施形態では、いくつかのサービスが、例えば、プロバイダネットワーク事業者が、I V N 端部でプライベート I P アドレスを有するインスタンスと、サービス端部でパブリック I P アドレスを有するサービスノードとの間でパケットを送送するために使用されるカプセル化プロトコルを実装するために必要とされることがある（トンネリング手段等の）構成要素をセットアップし、試験した / 検証した後に、P A E サポートに登録された可能性がある。また、サービスのパブリック I P アドレスは、いくつかの実施形態では、トンネリング手段及び / または I V N のインスタンスホストでの仮想化管理構成要素にアクセス可能な構成データベースの中で検証され（必要に応じて更新）される必要がある場合がある。少なくとも一実施形態で、クライアント C 1 が使用可能なプログラムインタフェースは、クライアントが、P A E 1 にサービス S v c 1 を割り当てるとき（要素 8 0 7 ）に係る登録されるセットの中からサービスを選択できるようにしてよい。すなわち、クライアントは事前に承認されたサービスをその I V N のためにセットアップされた P A E に関連付けることを許されるにすぎないことがある。一実装態様では、P A E 1 等の P A E と S v c 1 等のサービスとの間の関連付けは、P A E の「サービス」属性の値を設定することによって I V N 構成データベースの中で表されてよい。

10

【 0 0 5 9 】

1 つまたは複数のアクセス方針は、いくつかの実施形態で P A E 1 等の所与の P A E と関連付けられてよい（要素 8 1 0 ）。アクセス方針は、例えば、P A E 1 を使用し、許可されるもしくは禁止される操作またはサービス要求のタイプ、P A E 1 を介してアクセスが与えられるオブジェクトタイプ、方針規則が適用する本人（例えば、ユーザーまたはグループ）、方針規則が適用する期間等を示してよい。いくつかの実施形態では、クライアント C 1 は、例えばプログラムインタフェースを使用し、P A E 1 に対する好みのアクセス方針を示してよい。デフォルトアクセス方針は、クライアントが方針を示さない場合、P A E に対しいくつかの実装態様で適用されてよい。また、方針はいくつかの実装態様では P A E の属性として表されてもよい。複数の方針を所与の P A E に割り当てることができるいくつかの実施形態では、構成マネージャは異なる方針間の矛盾を検出することを担ってよい。例えば、ある方針は特定のオブジェクトに対する特定のタイプの操作を許してよい。一方、別の方針はそのタイプの操作を禁止してよい。いくつかの実施態様では、構成マネージャは、クライアントが矛盾する方針の中で優先順位を付けるまたは矛盾を取り除くことを要求してよい。他の実施形態では、構成マネージャはいくつかのデフォルトの優先順位で（例えば、最も最近に適用された方針がデフォルトでより古い方針を無効にする）指定された方針を単に適用してよく、矛盾は相応して解決されてよい。

20

30

【 0 0 6 0 】

宛先が S v c 1 であるトラフィックのターゲットとしての P A E 1 を示すルートテーブルエントリは、（例えば、プログラムインタフェースを使用して提出された要求を介して C 1 によって）作成され、示される実施形態では I V N 1 の 1 つまたは複数のサブネットにアタッチされてよい（要素 8 1 3 ）。ルートテーブルエントリのためのソース及び宛先として特定の I P アドレス範囲を指定する代わりに、サービスの登録名が宛先として示されてよく、P A E 1 が作成されたときに P A E 1 に割り当てられた名前または識別子がターゲットとして示されてよく、このようにしてクライアント C 1 の観点から I V N 1 と S v c 1 との間のルート管理を大幅に簡略化する。ルートテーブルエントリがアタッチされた後、サブネットのインスタンスと S v c 1 との間のトラフィックの流れが始まってよい。

40

【 0 0 6 1 】

少なくともいくつかの実施形態では、1 つまたは複数の P A E （例えば、P A E 1 ）に割り当てられたサービス（例えば、S v c 1 ）と関連付けられたパブリック I P アドレスのセットは経時的に変化する可能性がある。S v c 1 等の登録されたサービスの制御プレーンまたは管理構成要素、及び / または仮想コンピューティングサービスの構成マネージャは、係るアドレスが示される実施形態で使用されてよい構成要素に、パブリック I P ア

50

ドレスのリスト及び/または他のP A E関係の構成情報に対する更新を伝搬することを担ってよい(要素816)。係る更新は、例えば上述された種類のカプセル化プロトコルが実装されるトンネリング手段からアクセス可能な構成データベース、及び/またはI V Nインスタンスホストの仮想化管理構成要素からアクセス可能なデータベースに対して行われてよい。

【0062】

図9は、少なくともいくつかの実施形態に従って、計算インスタンスから公にアクセス可能なサービスにパケットを送信するためのトンネリングプロトコルの使用を示す流れ図である。要素901に示されるように、アクセスされるサービスS v c 1パブリックI Pアドレス「A d d r 1」は、P A E (P A E 1) が S v c 1 への/からのトラフィックのために確立されたI V N (I V N 1) で実装される計算インスタンスC I 1で(例えば、D N Sクエリーを使用し)決定されてよい。計算インスタンスC I 1で、本体がサービス要求S R 1の少なくとも一部分を示すベースラインパケットB P 1が生成されてよい(要素904)。C I 1のプライベートI PアドレスはB P 1の送信元アドレスとして示されてよく、A d d r 1は宛先として示されてよい。B P 1は、例えばC I 1にアタッチされる仮想ネットワークインタフェースを使用し、C I 1からA d d r 1に向かって送信されてよい。

【0063】

示される実施形態では、ベースラインパケットB P 1は、C I 1が実行するインスタンスホストで、ハイパーバイザまたは特権をもつメインオペレーティングシステム等の仮想化管理構成要素(V M C)によって妨害されることがある(要素907)。V M Cは、例えば(仮想ネットワークインタフェース等の)仮想化されたリソースとインスタンスホストの(物理ネットワークインタフェースカード等の)ハードウェア構成要素との間で手段としての機能を果たしてよい。V M Cは、B P 1の宛先アドレス及び/またはC I 1からS v c 1へのトラフィックがP A Eにターゲットとされる必要があることを示すルートテーブルエントリ等のP A E構成情報の1つまたは複数の要素を分析してよい。少なくとも一実施形態では、V M CはS v c 1のパブリックI PアドレスのリストでA d d r 1を探してもよいが、または代わりに探すことができてよい。構成情報の調査に基づいて、V M Cは、B P 1から引き出される第1のカプセル化パケットE P 1が、例えばブリッジネットワークを介してA d d r 1に向かう追加の伝送のためにトンネリング手段に向かって送信されると判断できてよい(要素910)。トンネリング手段は、例えば、内部ブリッジネットワークを介して、(C I 1等の)仮想コンピューティングサービスのノードと、(S v c 1等の)公にアクセス可能なサービスのノードとの間でトラフィックを送るためにセットアップされたマルチノード群の中の1つのノードであってよい。第1のカプセル化パケットE P 1は、いくつかの実施形態で仮想コンピューティングサービスの多様な構成要素の中でのルーティングのために使用される第1のカプセル化プロトコルP 1に従ってフォーマットされてよい。E P 1の中で、(B P 1のソースヘッダ及び宛先ヘッダを含んだ) B P 1は本体構成要素の中で組み込まれてよく、1つまたは複数のP 1ヘッダはいくつかの実施態様ではV M Cによって追加されてよい。E P 1の追加されたヘッダは、例えばソースとしてV M C(またはV M Cが実行するインスタンスホスト)を、及び宛先としてトンネル群(または特定のトンネリング手段)を示してよい。一実施態様では、I V N 1及び/またはP A E 1の識別子は、E P 1ヘッダに含まれてもよい。いくつかの実施形態では、E P 1ヘッダは必ずしもP A E 1の識別子を示さないことがあるが、E P 1がP A Eと関連付けられたパケットであることを示すフィールドを含んでもよい。

【0064】

E P 1は、最終的には、例えば仮想コンピューティングサービスのネットワークの1つまたは複数のホップを横切った後、示される実施形態でトンネリング手段に達してよい。トンネリング手段で、B P 1は抽出されてよく、E P 1ヘッダのコンテンツは調べられてよい。B P 1の送信元アドレス及び宛先アドレス(つまり、C I 1のプライベートI Pアドレス及びS v c 1アドレスA d d r 1)は、第2のカプセル化パケットE P 2で指定さ

10

20

30

40

50

れる、トンネリングプロトコル P 2 のマッピングデータベースで対応する送信元アドレス及び宛先アドレスを探すために使用されてよい（要素 9 1 3）。いくつかの実施形態では、ベースラインパケット B p 1（及び/または E P）は I P v 4 に従ってフォーマットされてよい。一方、トンネリングプロトコルで使用される送信元アドレス及び宛先アドレスは、例えば S I I T または類似する I P v 4 - I P v 6 変換プロトコルを使用し、I P v 6 に従ってフォーマットされてよい。他の実施形態では、トンネリングプロトコルは専有であってよく、例えば、I P v 6 様式のアドレスは必ずしも使用される必要はない、I P v 6 アドレスがトンネリングプロトコルのために使用されないいくつかの実施形態で、ベースラインパケットのカプセル化は、T C P オプションヘッダ等の追加の I P v 4 ヘッダを使用し、実行されてよい。少なくとも 1 つの実施形態では、（例えば、U D P メッセージの中にベースラインパケットを取り込むことによって）U D P（ユーザーデータグラムプロトコル）カプセル化が使用されてよい。E P 1 ヘッダは示される実施形態ではトンネリング手段で E P 2 ヘッダによって削除され、置換されてよい。図 4 に示されるように、いくつかの実施形態では、1 つまたは複数の E P 2 ヘッダはそれぞれ（a）（例えば、3 2 ビットの B P 1 送信元 I P アドレスを符号化するために 1 2 8 ビットの E P 2 送信元アドレスヘッダの内の 3 2 ビットを使用し、3 2 ビットの B p 1 宛先 I P アドレスを符号化するために 1 2 8 ビットの E P 2 宛先アドレスフィールドの内の 3 2 ビットを使用する）B P 1 送信元アドレス及び宛先アドレス、及び/または（b）ソース I V N（I V N 1）及びルーティングのために使用される P A E（P A E 1）の識別子を示すまたは符号化してよい。いくつかの実装態様では、I P 2 ヘッダに含まれてよい P A E 識別子は、それ自体対応する I V N の識別子の符号化を含んでよく、したがって P A E 識別子は、要求が受信された I V N 及び P A E の両方ともを決定するためにサービスで使用可能であってよい。少なくとも 1 つの実装態様では、B P 1 宛先アドレスは、B P 1 宛先アドレスが使用されるのか、それとも E P 2 宛先アドレスが使用されるのかに関係なく、ロードバランスが同じサービスフロントエンドノードに所与のパケットを送るように（例えば最低 3 2 ビットで）、それぞれ E P 2 ソースヘッダ及び宛先ヘッダの中に含まれてよい。

【 0 0 6 5 】

E P 2 は、例えばプロバイダネットワークの中で確立されたブリッジネットワークの選択された経路を介して、トンネリング手段から S v c 1 のフロントエンドノードに送信されてよい（要素 9 1 6）。いくつかの実施形態では、E P 2 は、プロバイダネットワーク事業者によって管理される及び/または所有されるプライベートネットワークリンクだけを使用し、S v c 1 に達してよい。他の実施形態では、E P 2 のために使用される経路はパブリックネットワークリンクを含んでよい（例えば、パケットはプロバイダネットワークの外のネットワークデバイスを通過してよい、またはプロバイダネットワーク事業者以外のエンティティによって管理されてよい/所有されてよい）。S v c 1 のフロントエンドノードで、サービス要求 S R 1 を示す B P 1 コンテンツが抽出されてよい（要素 9 1 9）。さらに、ソースインスタンス C I 1 の一意の識別は、例えば同じ I P アドレスが、他の I V N の他のインスタンスに割り当てられるように C I 1 に割り当てられるとしても、E P 2 ヘッダを使用し、サービスで可能であってよい。例えば、1 つまたは複数の E P 2 ヘッダから抽出されてよい B P 1 のコンテンツを送るために使用されるソース I V N 及び/または P A E の識別子は、各 I V N が特定のプライベート I P アドレスを有する単一のインスタンスだけを含んでよい実施形態では、係るインスタンスからのサービス要求の曖昧さをなくすために使用されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、サービス要求 S R 1 は、P A E と関連付けられた 1 つまたは複数のアクセス制御方針に従ってサービス側で確認されてよい。アクセス許可がチェックされた後、要求された操作が、例えばサービス S v c 1 のバックエンドノードで実行されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、少なくともいくつかのタイプの要求に回答が生成されてよく、回答は逆の順序で同じプロトコルを使用し、C I 1 に向かって逆方向で送信されてよい。例えば、コンテンツがバックエンドサービスノードで生成されるベースライン応答は、サービスのフロントエンドノードでトンネリングプロトコル P 2 に従ってフォーマットされ、仮想コンピューティ

10

20

30

40

50

ングサービスのトンネリング手段にブリッジネットワークを横切って送信されてよい。トンネリング手段で、応答は抽出され、第1のカプセル化プロトコルP1に従ってフォーマットされ、CI1が実行するインスタンスホストでVMCに渡されてよい。VMCはベースライン応答を抽出し、CI1に応答を提供してよい。

【0066】

多様な実施形態では、図8及び図9の流れ図に示される操作以外の操作は、プライベートエリアエンドポイントをサポートするための技法の少なくともいくつかを実装するために使用されてよいことに留意されたい。示される操作のいくつかはいくつかの実施形態では実装されないことがあり、図8もしくは図9に示されるのとは異なる順序でもしくは異なる構成要素で、または順次的よりむしろ並行して実装されてよい。少なくとも1つの実施形態で、トンネリング手段及びVMCについて説明される機能性は例えば結合されてよい。例えば、パケットを、別個の手段による追加のカプセル化なしに選択された経路を介してサービスに送信できるようにするトンネリングプロトコルがVMCで実装されてよい。別の実施形態では、ベースラインパケットは、VMCによってカプセル化されずに、計算インスタンスから、または非仮想化コンピューティング装置からトンネリング手段に送信されてよい。

【0067】

使用事例

分離仮想ネットワークの計算インスタンスから公にアクセス可能なサービスへ向けられたトラフィックのルーティングターゲットとしての機能を果たすためにプライベートエリアエンドポイントを確立する上述された技法はさまざまな状況で役に立ってよい。より多くの分散型アプリケーションがプロバイダネットワーク環境に移動され、ネットワークをベースにした攻撃者の複雑化が増すにつれ、公衆インターネットで生じるネットワーク侵入からクライアントアプリケーションを守り、分離する必要性も高まっている。分離仮想ネットワークは、クライアントが公衆インターネットに対して宣伝されないか、または公衆インターネットからアクセスできない計算インスタンスにプライベートIPアドレスを割り当てることを可能にするが、要求に係るインスタンスからのパブリックIPアドレスで生じることを期待するサービスにアクセスすることは問題を呈することもある。プライベートエリアエンドポイントは、潜在的なセキュリティの妥協を必要とせず、VPN接続を介した要求の非効率的な/高価なルーティングなしに係るサービス要求を送信できるようにしてよい。

【0068】

本開示の実施形態は、以下の条項を考慮して説明できる。

1. システムであって、

プロバイダネットワークの構成マネージャと、

インスタンスホストの仮想化構成要素(VMC)であって、クライアントの代わりに確立された第1の分離仮想ネットワーク(IVN)の第1の計算インスタンスが前記インスタンスホストでインスタンス化され、前記第1の計算インスタンスが前記クライアントによって選択されたプライベートネットワークアドレスを有する、前記仮想化管理構成要素(VMC)と、

トンネリング手段と、

を備え、

前記構成マネージャが、前記第1のIVNで生じ、特定のサービスに向けられるパケットのルーティングターゲットとして第1のプライベートエリアエンドポイント(PAE)の指定を表す第1のメタデータエントリを記憶するように構成され、前記パケットが公に宣伝されたネットワークアドレスを送信元アドレスとして示すことなく前記特定のサービスに送達され、

前記VMCが前記第1のメタデータエントリの調査に少なくとも部分的に基づいて、前記VMCで妨害されたベースラインパケットから引き出される第1のカプセル化パケットを前記トンネリング手段に送信するように構成され、前記ベースラインパケットが前記第

10

20

30

40

50

1 の計算インスタンスで生成され、前記特定のサービスの公に宣伝されたネットワークアドレスに向けられ、

前記トンネリング手段が、

トンネリングプロトコルに従って、前記第 1 のカプセル化パケットから第 2 のカプセル化パケットを生成するように構成され、前記第 2 のカプセル化パケットが前記第 1 の I V N をソース I V N として示すヘッダ構成要素を含み、

前記特定のサービスの 1 つまたは複数のノードの内の第 1 のノードに前記第 2 のカプセル化パケットを送信するように構成され、前記第 1 のノードが (a) 前記第 2 のカプセル化パケットから、前記第 1 の I V N の識別子及び前記プライベートネットワークアドレスを決定する、及び (b) 前記ベースラインパケットに示されるサービス要求を遂行するために 1 つまたは複数の操作を開始するように構成される、
前記システム。

10

【 0 0 6 9 】

2 . 前記第 2 のカプセル化パケットが I P v 6 (インターネットプロトコルのバージョン 6) に従ってフォーマットされ、前記ベースラインパケットが I P v 4 (前記インターネットプロトコルのバージョン 4) に従ってフォーマットされる、条項 1 に記載のシステム。

【 0 0 7 0 】

3 . 前記特定のサービスが複数のオブジェクトに対する複数の操作タイプをサポートし、(a) 前記特定のサービスの前記第 1 のノードまたは (b) 前記 V M C の内の 1 つまたは複数が、

20

前記 1 つまたは複数の操作の前に、前記サービス要求が前記第 1 の P A E に割り当てられた第 1 のアクセス制御方針に準拠しているかどうかの判断を開始するように構成され、前記第 1 のアクセス制御方針が、前記第 1 の P A E をルーティングターゲットとして使用し、提出された要求に関して、(a) 前記複数の操作タイプの許可された操作タイプ、(b) 前記複数の操作タイプの禁止された操作タイプ、(c) 前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される時間間隔、または (d) 前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される前記複数のオブジェクトの特定のオブジェクトの内の 1 つまたは複数を示す、

条項 1 に記載のシステム。

30

【 0 0 7 1 】

4 . 前記構成マネージャが、

前記第 1 の I V N で生じる追加のパケットのルーティングターゲットとして第 2 の P A E を指定するようにさらに構成され、前記追加のパケットが異なるサービスに送達される、

条項 1 に記載のシステム。

【 0 0 7 2 】

5 . 前記構成マネージャが、

前記クライアントの要求で、前記クライアントの第 2 の I V N で確立された第 2 の計算インスタンスに前記プライベートネットワークアドレスを割り当て、

40

前記第 2 の I V N で生じ、前記特定のサービスに向けられるトラフィックを送るために使用される第 2 の P A E を確立する

ようにさらに構成され、

前記サービスの前記第 1 のノードが、

前記トンネリング手段によって生成される特定のカプセル化ヘッダの調査に基づいて、前記第 1 のノードで抽出された特定のベースラインパケットが前記第 1 の計算インスタンスで生成されたのか、それとも前記第 2 の計算インスタンスで生成されたのかを判断するように構成される、

条項 1 に記載のシステム。

【 0 0 7 3 】

50

6. 方法であって、

プロバイダネットワークのトンネリング手段で、第1のプライベートエイリアスエンドポイント(PAE)が、クライアントの代わりに確立された第1の分離仮想ネットワーク(IVN)で生じるトラフィックのためのルーティングターゲットとして指定されたと判断することであって、前記トラフィックが特定の公にアクセス可能なサービスに送達される、判断することと、

前記トンネリング手段で、前記第1のIVNの第1の計算インスタンスから前記特定の公にアクセス可能なサービスの公に宣伝されたネットワークアドレスに向けられるベースラインパケットを受信することと、

前記トンネリング手段によって、(a)前記ベースラインパケットのコンテンツ、及び
(b)ソースIVNとしての前記第1のIVNの表示を備えるカプセル化パケットを前記特定のサービスの第1のノードに送信することと、
を含む、前記方法。

【0074】

7. 前記カプセル化パケットがIPv6(インターネットプロトコルのバージョン6)に従ってフォーマットされ、前記ベースラインパケットがIPv4(前記インターネットプロトコルのバージョン4)に従ってフォーマットされる、条項6に記載の方法。

【0075】

8. 前記特定のサービスが複数のオブジェクトに対する複数の操作タイプをサポートし、

前記クライアントから前記第1のIVNの構成マネージャで、前記第1のPAEに第1のアクセス制御方針を適用する要求を受信することであって、前記第1のアクセス制御方針が、前記第1のPAEを使用し、ルーティングターゲットとして提出される要求に関して、(a)前記複数の操作タイプの許可された操作タイプ、(b)前記複数の操作タイプの禁止された操作タイプ、(c)前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される時間間隔、または(d)前記複数の操作タイプの内の特定の操作タイプが許可される前記複数のオブジェクトの内の特定のオブジェクトの内の1つまたは複数を示す、受信することと、

前記ベースラインパケットに示される特定の要求に従って第1の操作を実行する前に、前記第1の操作が前記第1のアクセス制御方針によって許可されることを検証することと、
をさらに含む、条項6に記載の方法。

【0076】

9. 前記第1のIVNで生じる追加のトラフィックのルーティングターゲットとして第2のPAEを指定することをさらに含み、前記追加のトラフィックが異なるサービスに送達される、条項6に記載の方法。

【0077】

10. 前記第1の計算インスタンスが前記クライアントの要求で該第1の計算インスタンスに割り当てられた特定のプライベートIPアドレスを有し、

前記クライアントの代わりに第2のIVNを確立することであって、前記第2のIVNが第2の計算インスタンスを含む、第2のIVNを確立することと、

前記クライアントの要求で、前記第2の計算インスタンスに前記特定のプライベートIPアドレスを割り当てることと、

前記第2のIVNで生じ、前記特定のサービスに向けられるトラフィックを送るために使用される第2のPAEを確立することと、

前記トンネリング手段によって生成されるカプセル化ヘッダの調査に基づいて前記特定のサービスの特定のノードで、前記特定のノードで受信される特定のベースラインパケットが、前記特定のプライベートIPアドレスが割り当てられた前記第1の計算インスタンスで生成されたのか、それとも前記特定のプライベートIPアドレスが割り当てられた前記第2の計算インスタンスで生成されたのかを判断することと、

10

20

30

40

50

をさらに含む、条項 6 に記載の方法。

【 0 0 7 8 】

1 1 . 前記カプセル化パッケージが、前記プロバイダネットワークで実装された特許トンネリングプロトコルに従ってフォーマットされる、条項 6 に記載の方法。

【 0 0 7 9 】

1 2 . 前記カプセル化パッケージが、前記第 1 の P A E の識別子の表現を含んだヘッダを含む、条項 6 に記載の方法。

【 0 0 8 0 】

1 3 . プログラムインタフェースを介して前記プロバイダネットワークの構成マネージャで、前記第 1 の P A E を生成する要求を前記クライアントから受信することと、

前記要求に応じて前記構成マネージャによって、前記第 1 の P A E を表すメタデータエントリを記憶することと、

をさらに含む、条項 6 に記載の方法。

【 0 0 8 1 】

1 4 . プログラムインタフェースを介して前記プロバイダネットワークの構成マネージャで、P A E を使用するアクセスのために異なるサービスを登録する要求を受信することと、

前記要求に応じて前記構成マネージャによって、特定のサービスが特定の P A E との関連付けのために前記クライアントによって選択できるサービスの集合体に前記異なるサービスを追加することと、

をさらに含む、条項 6 に記載の方法。

【 0 0 8 2 】

1 5 . 前記異なるサービスが、前記プロバイダネットワークのリソースのセットを使用し、前記プロバイダネットワークの異なるクライアントによって実装され、

前記異なるサービスに向けられるベースラインパッケージから引き出されるカプセル化パッケージのコンテンツを抽出するように構成された特定のフロントエンドノードを含んだ、前記異なるサービスのために 1 つまたは複数のフロントエンドノードを確立すること、

をさらに含む、条項 1 4 に記載の方法。

【 0 0 8 3 】

1 6 . 1 つまたは複数のプロセッサでの実行時、プロバイダネットワークのトンネリング手段を実装するプログラム命令を記憶する非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体であって、前記トンネリング手段が、

クライアントの代わりに前記プロバイダネットワークで確立された第 1 の分離仮想ネットワーク (I V N) から特定のサービスに向けられるトラフィックのルーティングターゲットとしての第 1 のプライベートエイリアスエンドポイント (P A E) の指定に従って、前記第 1 の I V N の第 1 の計算インスタンスで生成されたベースラインパッケージを受信するように構成され、前記ベースラインパッケージが前記特定のサービスのパブリック I P (インターネットプロトコル) アドレスをその宛先アドレスとして示し、

選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a) 前記ベースラインパッケージのコンテンツの少なくとも一部分、及び (b) ソース I V N として前記第 1 の I V N を示すヘッダ構成要素を備えるカプセル化パッケージを生成し、

前記特定のサービスの第 1 のノードに前記カプセル化パッケージを送信するように構成される、前記非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体。

【 0 0 8 4 】

1 7 . 前記カプセル化パッケージが I P v 6 (前記インターネットプロトコルのバージョン 6) に従ってフォーマットされ、前記ベースラインパッケージが I P v 4 (前記インターネットプロトコルのバージョン 4) に従ってフォーマットされる、条項 1 6 に記載の非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体。

【 0 0 8 5 】

1 8 . 前記トンネリング手段が、

10

20

30

40

50

第1のIVNとは異なるサービスに向けられるトラフィックのルーティングターゲットとして第2のPAEの指定に従って、前記第1のIVNの第2の計算インスタンスで生成される第2のベースラインパケットの表現を受信するようにさらに構成され、前記第2のベースラインパケットが前記異なるサービスのパブリックIPアドレスをその宛先アドレスとして示し、

前記選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a)前記第2のベースラインパケットのコンテンツの少なくとも一部分、及び(b)ソースIVNとして前記第1のIVNを示すヘッダ構成要素を備える第2のカプセル化パケットを生成し、

前記異なるサービスの異なるノードに前記第2のカプセル化パケットを送信するようにさらに構成される、条項16に記載の非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体。

10

【0086】

19.前記第1のカプセル化パケットが、前記第1の計算インスタンスのプライベートIPアドレスの表示を含み、前記トンネリング手段が、

前記クライアントに代わって確立された第2のIVNから前記特定のサービスに向けられるトラフィックのルーティングターゲットとしての第2のPAEの指定に従って、前記第2のIVNの第2の計算インスタンスで生成された第2のベースラインパケットの表現を受信するようにさらに構成され、前記第2のベースラインパケットが前記特定のサービスの前記パブリックIPアドレスをその宛先アドレスとして示し、

前記選択されたトンネリングプロトコルに従って、(a)前記第2のベースラインパケットのコンテンツの少なくとも一部分、(b)ソースIVNとして前記第2のIVNを示すヘッダ構成要素、及び(c)前記プライベートIPアドレスの表示を備える第2のカプセル化パケットを生成するようにさらに構成され、

20

前記特定のサービスの前記第1のノードに前記第2のカプセル化パケットを送信するようにさらに構成され、前記特定のサービスの前記第1のノードが、前記第2のカプセル化パケットの調査に基づき、前記第2のベースラインパケットが前記第1の計算インスタンスで生成されたのか、それとも前記第2の計算インスタンスで生成されたのかを判断するように構成される、

条項16に記載の非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体。

【0087】

20.前記カプセル化パケットが、前記第1のPAEの識別子の表現を含んだヘッダを備える、条項16に記載の非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体。

30

【0088】

例示的なコンピュータシステム

少なくともいくつかの実施形態では、構成マネージャ、VMC、トンネリング手段、公にアクセス可能なサービスのノード等のプライベートエイリアスエンドポイントをサポートするために使用される構成要素の内の1つまたは複数を実装するサーバは、1つもしくは複数のコンピュータアクセス可能媒体を含むまたは1つもしくは複数のコンピュータアクセス可能媒体にアクセスするように構成される汎用コンピュータシステムを含んでよい。図10は、係る汎用コンピューティング装置9000を示す。示される実施形態では、コンピューティング装置9000は、入力/出力(I/O)インタフェース9030を介して(不揮発性メモリモジュール及び揮発性メモリモジュールの両方を含んでよい)システムメモリ9020に結合される1つまたは複数のプロセッサ9010を含む。コンピューティング装置9000は、I/Oインタフェース9030に結合されるネットワークインタフェース9040をさらに含む。

40

【0089】

多様な実施形態では、コンピューティング装置9000は、1つのプロセッサ9010を含んだユニプロセッサシステム、またはいくつかのプロセッサ9010(例えば、2、4、8、または別の適切な数)を含んだマルチプロセッサシステムであってよい。プロセッサ9010は、命令を実行できる任意の適切なプロセッサであってよい。例えば、多様

50

な実施形態では、プロセッサ9010は、x86、PowerPc、SPARC、もしくはMIPS ISA、または任意の他の適切なISA等のさまざまな命令セットアーキテクチャ(ISA)のいずれかを実装する汎用プロセッサまたは組み込みプロセッサであってよい。マルチプロセッサシステムでは、プロセッサ9010のそれぞれは、一般に同じISAを実装してよいが、必ずしも実装しなくてもよい。いくつかの実施態様では、グラフィックスプロセッシングユニット(GPU)が、従来のプロセッサの代わりに、または従来のプロセッサに加えて使用されてよい。

【0090】

システムメモリ9020は、プロセッサ(複数可)9010によってアクセス可能な命令及びデータを記憶するように構成されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、システムメモリ9020は揮発性部分と不揮発性部分の両方を含んでよい。他の実施形態では、揮発性メモリだけが使用されてよい。多様な実施形態では、システムメモリ9020の揮発性部分はスタティックランダムアクセスメモリ(SRAM)、同期ダイナミックRAM、または任意の他のタイプのメモリ等、任意の適切なメモリ技術を使用し、実装されてよい。(例えば、1つまたは複数のNVDIMMを含んでよい)システムメモリの不揮発性部分の場合、いくつかの実施形態では、NANDフラッシュデバイスを含んだフラッシュベースのメモリデバイスが使用されてよい。少なくともいくつかの実施形態では、システムメモリの不揮発性部分は、スーパーキャパシタまたは他の電力貯蔵装置(例えば電池)等の電源を含んでよい。多様な実施形態では、メモリスタベース抵抗ランダムアクセスメモリ(ReRAM)、3次元NAND技術、強誘電体RAM、磁気抵抗RAM(MRAM)、または多様なタイプの相変化メモリ(PCM)のいずれかがシステムメモリの少なくとも不揮発性部分に使用されてよい。示される実施形態では、上述されたそれらの方法、技法、及びデータ等の1つまたは複数の所望される機能を実装するプログラム命令及びデータが、コード9025及びデータ9026としてシステムメモリ9020の中に記憶されて示される。

【0091】

一実施形態では、I/Oインタフェース9030は、プロセッサ9010、システムメモリ9020、及びネットワークインタフェース9040または多様なタイプの永続記憶装置及び/または揮発性記憶装置等の他の周辺インタフェースを含んだ、デバイスの中の任意の周辺装置との間でI/Oトラフィックを調整するように構成されてよい。いくつかの実施形態では、I/Oインタフェース9030は、1つの構成要素(例えば、システムメモリ9020)から別の構成要素(例えば、プロセッサ9010)による使用に適したフォーマットに変換するために任意の必要なプロトコル、タイミング、または他のデータ変換を実行してよい。いくつかの実施形態では、I/Oインタフェース9030は、例えばペリフェラルコンポーネントインターコネクタ(PCI)バス規格またはユニバーサルシリアルバス(USB)規格の変形等の多様な周辺バスを通してアタッチされたデバイスのためのサポートを含んでよい。いくつかの実施形態では、I/Oインタフェース9030の機能は、例えば、ノースブリッジ及びサウスブリッジ等の2つ以上の別々の構成要素に分割されてよい。また、いくつかの実施形態では、システムメモリ9020へのインタフェース等のI/Oインタフェース9030の機能性のいくつかまたはすべてはプロセッサ9010の中に直接的に組み込まれてよい。

【0092】

ネットワークインタフェース9040は、コンピューティング装置9000と、例えば図1から図9に示される他のコンピュータシステムまたはデバイス等、1つまたは複数のネットワーク9050にアタッチされた他のデバイス9060との間でデータを交換できるように構成されてよい。多様な実施形態では、ネットワークインタフェース9040は、例えばイーサネット(登録商標)ネットワークのタイプ等の任意の適切な有線汎用データネットワークまたは無線汎用データネットワークを介する通信をサポートしてよい。さらに、ネットワークインタフェース9040は、アナログ音声ネットワークまたはデジタルファイバ通信ネットワーク等の電気通信/電話ネットワークを介して、ファイバチャネ

10

20

30

40

50

ルSAN等のストレージエリアネットワークを介して、または任意の他の適切なタイプのネットワーク及び/またはプロトコルを介して通信をサポートしてよい。

【0093】

いくつかの実施形態では、システムメモリ9020は、対応する方法及び装置の実施形態を実施するための図1から図9について上述されたようにプログラム命令及びデータを記憶するように構成されたコンピュータアクセス可能媒体の一実施形態であってよい。しかしながら、他の実施形態では、プログラム命令及び/またはデータは、異なるタイプのコンピュータアクセス可能媒体で受信、送信、または記憶されてよい。一般的に言えば、コンピュータアクセス可能媒体は、例えばI/Oインタフェース9030を介してコンピューティング装置9000に結合されるディスクまたはDVD/CD等、磁気媒体または光媒体等の非一過性の記憶媒体またはメモリ媒体を含んでよい。また、非一過性のコンピュータアクセス可能記憶媒体は、システムメモリ9020または別のタイプのメモリとしてコンピューティング装置9000のいくつかの実施形態に含まれてよいRAM(例えば、SDRAM、DDR SDRAM、RDRAM、SRAM等)等の任意の揮発性媒体または不揮発性媒体を含んでもよい。さらに、コンピュータアクセス媒体は伝送媒体、またはネットワークインタフェース9040を介して実施され得るように、ネットワーク及び/もしくは無線リンク等の通信媒体を介して伝達される電気信号、電磁信号、もしくはデジタル信号等の伝送信号を含んでよい。図10に示されるもののような複数のコンピューティング装置の部分またはすべては、多様な実施形態で説明された機能性を実装するために使用されてよい。例えば、さまざまな異なるデバイス及びサーバで実行中のソフトウェア構成要素は機能性を提供するために協調してよい。いくつかの実施形態では、説明される機能性の部分は、汎用コンピュータシステムを使用して実装されることに加えて、または実装される代わりに、ストレージデバイス、ネットワークデバイス、または特殊目的コンピュータシステムを使用し、実装されてよい。本明細書で使用される用語「コンピューティング装置」は、少なくともすべてのこれらのタイプのデバイスを指し、これらのタイプのデバイスに制限されない。

【0094】

結論

多様な実施形態は、コンピュータアクセス可能媒体に対して上記説明に従って実施される命令及び/またはデータを受信すること、送信すること、または記憶することをさらに含んでよい。一般的に言えば、コンピュータアクセス可能媒体は、例えば、ディスクもしくはDVD/CD-ROM等、磁気媒体もしくは光媒体、RAM(例えば、SDRAM、DDR、RDRAM、SRAM等の)RAM、ROM等の揮発性媒体若しくは不揮発性媒体等の記憶媒体またはメモリ媒体、並びに伝送媒体またはネットワーク及び/もしくは無線リンク等の通信媒体を介して伝達される電気信号、電磁信号またはデジタル信号等の伝送信号を含んでよい。

【0095】

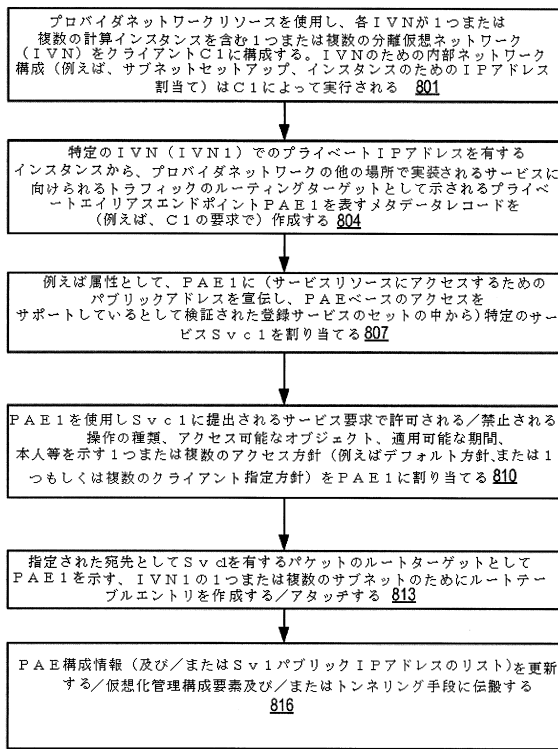
図に示され、本明細書に説明される多様な方法は方法の例示的な実施形態を表している。方法はソフトウェア、ハードウェア、またはその組合せで実装されてよい。方法の順序は変更されてよく、多様な要素が追加され、並べ替えられ、結合され、省略され、修正される等してよい。

【0096】

多様な変更形態及び変更は、本開示の利益を有する当業者に明らかになるように行われてよい。すべての係る変更形態及び変更を、したがって制限的な意味よりむしろ例示的な意味で考慮される上記説明を包含することが意図される。

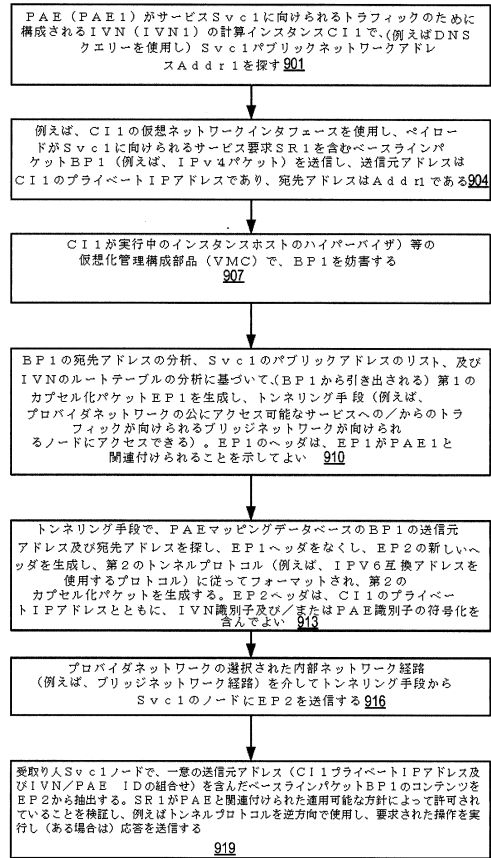
【図 8】

図 8



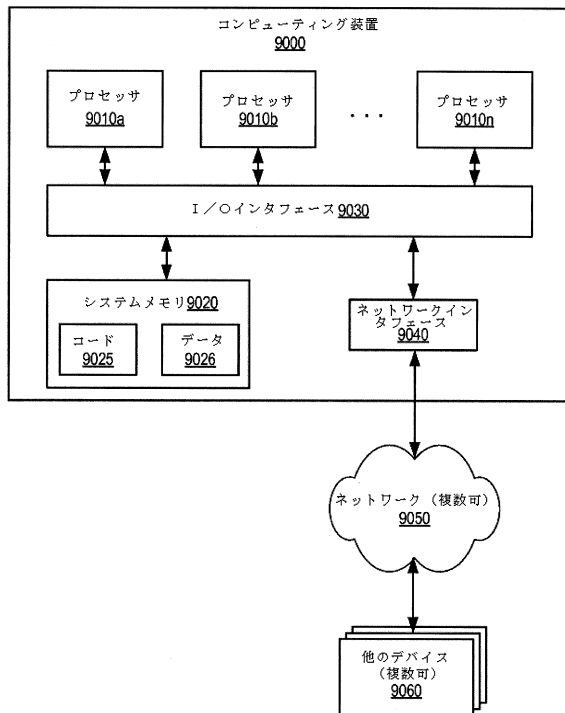
【図 9】

図 9



【図 10】

図 10



フロントページの続き

- (72)発明者 シーン, リチャード・アレクサンダー
アメリカ合衆国・98109-5210・ワシントン州・シアトル・テリー アヴェニュー ノース
・410
- (72)発明者 ローレンス, ダグラス・スチュワート
アメリカ合衆国・98109-5210・ワシントン州・シアトル・テリー アヴェニュー ノース
・410
- (72)発明者 オウエイス, マルワン・サラ・エル・ディン
アメリカ合衆国・98109-5210・ワシントン州・シアトル・テリー アヴェニュー ノース
・410
- (72)発明者 ディッキンソン, アンドリュー・ブルース
アメリカ合衆国・98109-5210・ワシントン州・シアトル・テリー アヴェニュー ノース
・410

審査官 野元 久道

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2014/0006638(US, A1)
米国特許出願公開第2011/075667(US, A1)
国際公開第2012/170016(WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/749
H04L 12/70